

広報誌

和

第88号

2025.3



公益社団法人 神奈川県柔道整復師会

目 次

巻頭言	会 長	齋 藤 武 久	・ ・ ・
連載企画			
顧問弁護士相談室 「18歳成年」	顧問弁護士	加 藤 興 平	・ ・ ・
公認会計士投稿			
「令和7年4月1日から施行される公益法人の制度改革」	顧問公認会計士	中 田 ちず子	・ ・ ・
顧問医学博士投稿			
「医療機関は存続できるのか？」	伊勢原協同病院 病院長	鎌 田 修 博	・ ・ ・
協同組合			
「技術革新と業態の変遷」	神奈川県柔道整復師協同組合理事長	内 藤 晴 義	・ ・ ・
県だより			
『公益社団法人日本柔道整復師会第44回関東学術大会神奈川大会』開催報告			
	学術部長	村 山 正	・ ・ ・
令和6年定時総会開催報告		広 報 部	・ ・ ・
全ての柔道整復師に対する令和6年第1回保険講習会	保険部長	五十嵐 一 登	・ ・ ・
第43回神奈川県柔道整復師会柔道大会開催報告		広 報 部	・ ・ ・
第45回神奈川県柔道整復学術大会開催報告	学術部長	村 山 正	・ ・ ・
「子供110番の家(車)等活動事業者連絡会議」及び			
「横浜市子どもの安全ネットワーク会議」参加報告	広報部長	宮 本 嘉 保	・ ・ ・
令和6年第1回臨時総会開催報告		広 報 部	・ ・ ・
横浜マラソン2024実施報告	広報部長	宮 本 嘉 保	・ ・ ・
健康支援プログラム開催報告【海老名市】	総務部長	梅 本 彰 吾	・ ・ ・
日整全国少年柔道大会開催報告	事業部長	矢 澤 正 司	・ ・ ・
令和6年度鎌倉市野球協会学童部野球肘検査・野球教室開催報告	総務部長	梅 本 彰 吾	・ ・ ・
令和6年第2回臨時総会		広 報 部	・ ・ ・
令和6年度一般市民の学術講習会・テーピング講習会	学術部長	村 山 正	・ ・ ・
令和6年度新入会員学術講習会を開催して	学術部長	村 山 正	・ ・ ・
令和6年神奈川県柔道整復師会賀詞交歓会		広 報 部	・ ・ ・
新入会員投稿			
「神奈川県柔道整復師会に入会して」	横浜中支部	小 島 一 毅	・ ・ ・
「神奈川県柔道整復師会に入会して」	大和支部	瀧 澤 聖 竜	・ ・ ・
会員投稿			
支部の会務を経験し	川崎支部 支部長	関 口 宏	・ ・ ・
整骨院で起こりうるハラスメント	横浜中支部	石 井 健太郎	・ ・ ・
富士登山	湘南支部	寺 島 稔	・ ・ ・
さざれ石	相模支部	鳴 原 隆 元	・ ・ ・
接骨院業界のデジタル化	小田原支部	松 本 進	・ ・ ・
支部だより			
令和6年川崎支部賀詞交歓会開催される	川崎支部	古 屋 範 明	・ ・ ・
令和6年川崎市医師会懇親会開催される	川崎支部	古 屋 範 明	・ ・ ・
令和6年川崎支部機能訓練講習会開催報告	川崎支部	古 屋 範 明	・ ・ ・
令和6年川崎支部症例検討会報告	川崎支部	古 屋 範 明	・ ・ ・
横浜北支部活動報告	横浜北支部	隆 淳 一	・ ・ ・
横浜西支部における柔道整復師としての防災活動	横浜西支部	左右田 和	・ ・ ・
横浜南支部冬期学術講習会	横浜南支部	笠 原 秀 造	・ ・ ・
大和市駅伝競走大会(スポーツ健康相談)	大和支部	永 田 浩 將	・ ・ ・
平塚支部定例報告会並びに懇親会	平塚支部	高 橋 誠	・ ・ ・
編集後記		広 報 部	・ ・ ・



「時の移るまで涙を落としはべりぬ」

(松尾芭蕉)から

「春めきて ものの果てなる 空の色」

(飯田蛇笏)までの変遷

会 長 齋 藤 武 久

ところで、「来年の事を言えば鬼が笑う」ということわざに従えば、柔整療養費のオンライン請求実施に向けた関係機関等とのこれからの検討や協議は、今まで以上に慎重かつ丁寧に進められておりますが、その結果については、まだまだ予断を許さない状況であると推測されます。

そして、国家存立の基本原則である人口形成について、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」（2023年推計）によると、2040年には65歳以上が34.8%を占めると予測されています。総人口は2040年では1億1283万7000人で、出生率は1.3341と予測される中、人口は減少して高齢化による年金制度存続が社会の関心事となっております。また、現在の国民皆保険制度が機能不全に陥る可能性も考えられ、現在あらゆる方面から危惧する意見があることは事実であります。

そこで、柔整師が今後どのような方向に進んでいくべきか、日整では様々な議論を重ねています。会の運営についても公益社団法人として、社会状況、経済状況の推移を鑑みて、組織構成や学会のあり方等についての新たな改革を目指し、実行に向けて作業を開始しています。

本会運営にも通じますが、会を存続発展させるためには、無駄を排除するという名目で全ての経費を削減することに集中するのではなく、2024年の人口構成問題に直面する前に、必要な事業を継続するための財源の確保が喫緊の課題と考えています。そのために、是非とも関係者各位、会員各位の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

この業界が、「時の移るまで涙を落としはべりぬ」（松尾芭蕉）と詠まれないためにも、もうひと踏ん張りして、せめて来年「春めきて ものの果てなる 空の色」（飯田蛇笏）と詠まれるように、役員一同、事務局一同へのご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。最後に「鬼が笑わないことを信じて」。



顧問弁護士相談室

「18歳成年」

銀河総合法律事務所

弁護士 加藤 興 平

1 成年年齢を18歳に引き下げることを内容とする「民法を一部改正する法律」が、2022年4月1日から施行されています。

2004年4月2日生まれ以降の人は、18歳の誕生日に成年となります。

2004年4月1日生まれ（2022年4月1日当時18歳）から2002年4月2日生まれ（2022年4月1日当時19歳）までの人は、2022年4月1日に、皆さん一緒に成年となりました。18歳以上だからです。少し、不思議な感じがします。

2 成年年齢を20歳から18歳に引き下げた理由は、いくつかあるようです。

まずは、日本国憲法の改正手続に関する法律で、国民投票の投票権者は18歳以上の国民とされました。次に、公職選挙法等の改正で18歳以上の者が選挙に参加することができるようになりました。国政上の重要な事項の判断について、18歳以上の者を大人として扱う政策が進められてきたのです。

そして、市民生活における民法においても、18歳以上の人を大人として取り扱うのが、若者の積極的な社会参加につながり、自己決定権を尊重するものとして適当と考えられるようになったのです。

3 成年年齢を18歳に引き下げたことにより、以下のことが変わりました。

18歳、19歳の人が、親の同意を得ずに、様々な契約をできるようになりました。アパートの賃貸借契約、クレジットカードを作成する契約、自動車を購入する契約などです。

そして、18歳、19歳の人は、親の親権に服さなくなりました。住む場所や、進学や就職なども、自由に自分の意思で決めることができるようになりました。

ただ、法律は変わりましたが、資力の面などで、事実上、親の影響は避けられないと思います。

なお、裁判員制度の裁判員に選ばれる年齢も18歳以上となりました（裁判員の参加する刑事裁判に関する法律）。ただ、実際に裁判員候補者名簿に記載されるのは、作成の事務の都合から、2023年1月1日以降となっていました。

4 成年年齢を18歳に引き下げても、変わらないことがあります。

「飲酒」は「二十歳未満ノ者ノ飲酒ノ禁止ニ関スル法律」

「喫煙」は「二十歳未満ノ者ノ喫煙ノ禁止ニ関スル法律」

「ギャンブル」は「競馬法」、「小型自転車競争法」、「モーターボート競走法」、「特定複合観光施設区域整備法」

により、20歳未満の人は禁止されています。18歳で成年になったとしても、禁止ですので、注意が必要です。ちなみに、飲酒、喫煙については、「未成年者」飲酒禁止法、「未成年者」喫煙禁止法という法律の「題名」まで法改正されて、禁止が維持されています。

パチンコは、従前通り、18歳未満の人は禁止です。「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」によるものです。

国民年金は、従前通り、国民年金法で、20歳で加入することとなります。

5 結婚も変わりました。

2022年3月31日までは、男性は18歳以上、女性は16歳以上で、結婚できました。ただし、16歳の女性は、親の同意が必要でした。18歳の男性も、親の同意が必要でした。いずれも、未成年だからです。

2022年4月1日からは、女性の婚姻開始年齢が18歳に引き上げられ、男女ともに18歳になれば結婚できるようになりました。16歳の女性は、結婚できなくなりました。そして、成年年齢が18歳に引き下げられたので、男女とも18歳になれば、親の同意がなくても結婚できることとなりました。

男女間に特段の違いはないこと、高校等進学率が98%を超えていることなどから、結婚をするには、少なくとも18歳程度の社会的・経済的成熟が必要と考えられたためです。

なお、2022年4月1日当時、16歳以上の女性は、親の同意のもと、結婚できるように配慮されています。もともと結婚を予定していたのに、民法改正のせいで結婚できないなどということはおかしいからとのこと。

6 成人式の時期は、各自治体の判断によります。

今のところ、多くの自治体は、20歳を対象に成人式を実施しているようです。18歳ですと、高校3年生の受験シーズンに成人式を行うのかという問題が影響しているようです。

7 18歳で成年となり、自由に意思決定することができるようになりました。国民投票や選挙権の行使もできますし、色々な契約もできます。結婚も自由にできます。その一方で、自由には責任が伴います。

皆様のご家族やご親族、知人などにも、18歳、19歳の成年がいらっしゃると思います。是非、成年になって自由にできることをご存じか、聞いてみてあげてください。詳しく知っている成年もいると思いますし、あまり知らない成年もいると思います。

成年になっても法律で禁止されていてできないことがたくさんあります。特に注意が必要です。法令遵守(コンプライアンス)の時代です。罰金などの刑罰だけでなく、社会的な制裁もあり得ます。これから活躍される成年の皆さんのスタートは、特に大切です。皆様の色々な経験などをもとに、わかりやすく説明して頂けると幸いです。

これから活躍する成年の皆さんが、よりよい自己決定ができるように、より積極的に社会参加できるように、皆様のあたたかいご指導が必要だと考えています。是非、ご協力下さい。



「令和7年4月1日から施行される 公益法人の制度改革」

中田公認会計士事務所

公認会計士・税理士 中田ちず子

はじめに

当会の会計顧問の公認会計士・税理士の中田です。今年も、広報誌に記事を掲載させていただきます。

令和7年4月1日から公益法人に関する法律が改正されます。今回の改正は、公益法人に課せられていた収支相償や遊休財産保有制限などの財務的な規律が厳しすぎて、公益法人が自由に活動できないという公益法人の強い要望を汲んで行われました。

したがってこの改正の目玉は、これらの財務的基準の改正です。具体的には、収支相償基準が中期的収支均衡に、遊休財産保有制限が使途不特定財産の保有制限と名称が変わり内容も大幅に緩和されました。

財務基準が緩和される一方で、この度の改正では公益法人のガバナンスの強化策も盛り込まれました。具体的には外部理事・外部監事の設置が義務付けられました。

また、法律の改正に伴い会計基準も改正されております。従来の会計基準から財務諸表等の様式が大幅に変更され、多くの企業会計に準じる基準が定められました。新会計基準の適用には3年間の経過措置が設けられており、令和10年4月1日から開始する事業年度までに変更すればよいこととなります。

新法では会計監査人設置法人の定義が、従来の収益又は費用の額が1,000億円以上、負債50億円以上から収益又は費用の額が100億円以上、負債50億円以上の場合に設置することになりより広範囲な法人に会計監査人の設置が義務付けられました。本会は新しい基準に照らしても会計監査人設置法人とはなりません。

会計監査人設置法人以外の法人においては、新会計基準に定められた多くの基準、例えば収益認識基準、減損会計、資産除去債務、税効果会計などを適用しなくてもよいこととされています。

以下、これらの法律および会計基準の改正の内容を見ていきます。

1. 収支相償基準から中期的収支均衡

収支相償とは、公益法人は公益目的事業において、費用を超える収入を得てはならないとする財務基準です。平たくいうと、公益目的事業は基本的に赤字でなければならないというものです。収入超過（黒字）になった場合には、2年間で公益目的事業の費用として使わなければならないとされており、これに対処していました。

これに対し、中期的収支均衡の場合には、当該事業年度の開始の前4年以内に開始した事業年度の赤字額も通算できることになりました。

また公益充実資金という新たに創設された資金の積立額は中期的収支均衡の計算上、費用とみなされます。現在も特定費用準備資金の積立額は収支相償計算において費用とみなされていますが、公益充実資金は何が違うのでしょうか。

特定費用準備資金は、将来必要とされる費用について当事業年度において積み立てるもので、改正前は公益目的事業のため及び収益事業等・法人会計のために積立が認められていました。

また、従来から事業に必要な将来の資産の取得のために必要な資金は資産取得資金として、特定費用準備資金と同様、公益目的事業のため及び収益事業等・法人会計のために積立が認められていました。

公益充実資金とは、従来の特定費用準備資金と資産取得資金のうち公益目的事業のために積み立てたものをいいます。従来の特定費用準備資金と資産取得資金のうち公益目的事業のために積み立てたもの以外は、収益事業等又は法人会計の特定費用準備資金、資産取得資金となります。

従来は資産取得資金の積立額は収支相償計算において費用と認められておりませんでした。公益充実資金は公益目的事業の資産取得のために積み立てられたものも中期的収支均衡の計算上、費用とみなされます。中期的収支均衡の費用として将来取得する資産に関する積立額を費用とできることから収支差額が小さくなって中期的収支均衡が図られやすいといえます。

過去の損失と公益充実資金の積立額を考慮してもなお残る黒字については、中期的期間（＝5年間）で均衡を見ることとされました。つまり、将来の5事業年度において損失が出たらそれを充てるということです。黒字の発生から5年以内に黒字を解消できれば中期的収支均衡がなされることとなります。

2. 遊休保有制限から使途不特定財産保有制限

遊休財産保有制限とは、公益法人は目的を定めない財産を多額に持つてはいけない、そのような財産があれば公益目的事業に積極的に使うべきであるという考えの下、使途の定めのない財産は1事業年度の公益目的事業費の額以下しか保有してはいけないと規制されているものです。

この度の制度改革では、遊休財産保有制限は使途不特定財産保有制限と名称を変え、要件が緩和されました。

遊休財産の額は公益目的事業に限らず全事業における使途不特定財産と考えられてきましたが、使途不特定財産保有制限においては、公益目的事業、収益事業等、法人会計（管理）の3区分を行い、それぞれの事業ごとに使途不特定財産を算定することとされました。

さらに公益目的事業の使途不特定財産から公益目的事業継続資産を控除することとされました。公益目的事業継続財産とは、災害や感染症の蔓延など、将来公益目的事業に大きな支出が予想される場合に、過去の経験などをもとに合理的に必要な額を見積もって積立が認められる資金です。公益目的事業継続財産は公益目的事業の使途不特定財産とはみなされず控除されるのです。

また、上限となる1事業年度の公益目的事業費の額は原則として過去5年間の公益目的事業の事業費の平均とされました。ただし当事業年度又は前事業年度の公益目的事業の事業費のほうが大きい場合にはそれを使用してよいこととなっています。

3. 外部理事・外部監事の設置

本会では、理事・監事はすべて会員から選出されておりますが、この度の改正では会員外の理事・監事も最低各1名は設置しなければならないこととされました。

内部者だけで物事を決めるのではなく、外部の知見も得て公益法人を運営しなければならないという要請に基づくものです。

外部理事・外部監事の定義は以下の通りです。

○外部理事は次の全てを満たす者とする。

- ① 当該法人又はその子法人の業務執行理事又は使用人ではなく、かつ、その就任前10年間に当該法人又は子法人の業務執行理事又は使用人であったことがない者
- ②-1 公益社団法人である場合はその社員でない者
- 2 社員が法人である場合は、その役員及び使用人でない者

○外部監事は次の全てを満たす者とする。

外部監事については、外部理事と比較して更に外部性を求めることとしており、業務執行理事以外の理事及び理事であった者についても、外部監事にはなれないとされています。

- ① 当該法人又はその子法人の理事又は使用人ではなく、かつ、その就任前 10 年間に当該法人又は子法人の理事又は使用人であったことがない者
- ②-1 公益社団法人である場合はその社員でない者
- 2 社員が法人である場合は、その役員及び使用人でない者

外部理事については小規模な法人の事業や運営の実情などを考慮し収益の額が 3,000 万円未満、かつ費用及び損失の額が 3,000 万円未満の法人については設置しなくてよいこととする適用除外規定が置かれています。

監事については監事の法人内における役割の重要性に鑑み適用除外規定は設けられていません。

当会は、この除外規定で定める額より収益、費用の額が大きいため、外部理事の設置が必須となっております。

外部理事・外部監事の設置は令和 7 年 4 月 1 日以後、全理事の任期が満了する日の翌日からとされています。したがって、当会では令和 7 年 5 月に行われる総会で全理事の任期が満了することから、外部理事・外部監事の設置を行わなければならないこととなります。

4. 財務諸表等の様式の変更

従来は、貸借対照表・損益計算書（正味財産増減計算書）、附属明細書の計算書類等を作成し、これに財産目録を加えて財産目録等といい、作成、閲覧、行政庁への提出の対象としておりました。

新基準では、従来の正味財産増減計算書が活動計算書と名称を変えました。基本的な書類である貸借対照表・活動計算書は原則として公益目的事業、収益事業等、法人会計に区分経理されることとなりました。今までも正味財産増減計算書は内訳表を作成して区分経理しておりましたが、貸借対照表は原則として区分経理されていませんでした。しかし新法及びそれに基づく新会計基準においては、活動計算書に加えて貸借対照表も会計区分をして注記として表記することとされました。したがって、新公益法人会計基準を適用しようとする事業年度の期首において貸借対照表の会計区分別内訳の作成が必要とされます。

新基準では貸借対照表・損益計算書（活動計算書）は大変シンプルな表示となる代わりに、たくさんの注記が必要とされます。会計区分別内訳も、形態別分類による勘定科目ごとの会計区分別の費用配賦もすべて注記事項となります。

現在の定期提出書類に記載している事項、例えば収支相償に代えて中期的収支均衡を算定する書類、遊休財産保有制限に代えて用途不特定財産保有制限を算定する書類などは、新基準においては原則として附属明細書の内容として作成されることとなりました。定期提出書類は現行では総会が終了してから作成、提出しています。しかし、新基準に基づき附属明細書として取扱う場合には、附属明細書は財務諸表等の 1 つであることから監事監査の対象となり、監事監査までに現行の定期提出書類を作成しなければならないことになってしまいます。そこで会計監査人設置法人以外の法人は、附属明細書としてではなく、現行と同様、財務諸表とは別の定期提出書類として決算日から 3 か月以内に行行政庁に提出すればよいこととされました。したがって定期提出書類はその様式や内容に変化はありますが、現行と同様財務 3 基準の算定に関する事項を記載して 6 月末までに神奈川県に提出することになります。

財産目録等は存するものの、原則としては貸借対照表の注記として作成されることとなりました。

このように新基準に基づく財務諸表等は、今までのものと一見全く異なります。しかし、会計監査人設置法人以外の法人は新基準の定める収益認識基準、減損会計、資産除去債務、税効果会計などの各種の基準については適用しなくてよいことから、財務諸表等の内容は、現行の基準とほとんど変更はないこととなります。

今回の制度改正は、2008年に当初の公益法人制度改革が行われ現行の公益法人制度が創設されてから初めての全面的な改正となります。この度の改正は、公益法人の活動を自由にして活性化を図り、より社会に貢献していただきたいということが一番の目的です。

本稿が、この改正の趣旨や改正点などに関する会員の皆様方のご理解の一助となれば望外の喜びです。本会がますます発展されることを祈念して結びとさせていただきます。

以上



「医療機関は存続できるのか？」

伊勢原協同病院

病院長 鎌田 修博

新年明けましておめでとうございます。

柔道整復師会広報誌「和」へ2025年の医療機関としての課題などを述べさせていただきます。かなり愚痴っぽくなってしまふ点をご容赦下さい。

干支は、乙巳（きのとみ）です。「努力を重ね、物事を安定させていく」という意味合いを持つ年とされています。多くの人にとって成長と結実の1年となる可能性が高いですが、成長の速度の遅い人には2025年はすぐに結果が出なくても、焦らず粘り強く取り組み続ける辛抱強さが試される年になると思われ、これはまさに今年の当院の、そしておそらく多くの医療機関にとっての1年になるのではないのでしょうか。

昨年は医師の働き方改革が始まり、救急医療を中心にして診療体制の崩壊が危惧されましたが、意外と大きな影響はなく経過しています。その要因として、救急車の安易な利用を制限するような流れが出てきていることがあると思います。松坂市が軽症患者の救急車利用時に選定療養費を課す宣言をしたり、救急医学会から救急車の有料化の意見が出されたりして、世間に少しずつ安易な利用は控えるようにすることへの周知と理解が広がってきているのではないのでしょうか。当院でも昨年からは夜間の時間帯にも選定療養費の徴収を導入してから、夜間帯の小児科受診が激減しています。子供の発熱は親にしてみれば心配になるのは当然ですが、当院のデータは救急外来を受診する必要性がなかったケースが多かったことを示していると思えます。昨年11月から神奈川県全域で#7119が導入され、電話相談窓口が利用できるようになったので、今年はさらに減少すると思われる。#7119の周知は無駄な受診を減らすことが出来、患者にとっても医療機関にとっても有益だと思います。

このように節約できる医療は減らすことは医療費削減の観点ではもっともで、財務省の狙い通りですが、コロナ後続いている外来患者数の減少は昨年も回復せず続いており、全国の多くの病院で収入減となり、悩みの種となっています。赤字経営で四苦八苦する中、さらに、薬剤不足は深刻です。局所麻酔薬であるキシロカインの不足により、けがをしても近隣の整形外科では縫合処置を受けられない状況です。また、幸い処置を受けることが出来ても抗生剤が不足して縫合後の感染予防が不十分になっています。特に昨年11月に明らかになった救急で使用するステロイド剤であるソルコーテフの欠品は、患者さんにとっても致命的な結果に繋がりがねないキードラッグ不足であり、病院の機能を低下させかねない事態になりつつあります。厚労省には早急な対応を期待しますが、簡単には解決できそうにありません。

このままでは今年も病院は赤字経営が続き、存続の危機に瀕する病院が増えることは明らかで、ニュースで報道されたように新潟厚生連の病院では年末のボーナスがカットされました。だからと言って病院の統廃合を進めることで対処しようとする国の方針は地方自治体の予算不足で実際には難しいのが現状で、新潟県でもそのような話は出ていないようです。

今年は巳（へび）のように何とか身をくねらせながら、狭い隙間を縫うように生き残るすべを求める1年になりそうです。皆様今年も1年間ご指導をよろしく願いいたします。



「技術革新と業態の変遷」

神奈川県柔道整復師協同組合

理事長 内藤 晴 義

日頃気付かずに生活をしていて、その変化に驚くことがあるのが技術革新。その改革のスピードはとどまることを知らず、その新しく形になった技術は大学入試共通テストにも問題として掲載されている。新聞で今年の共通テストの問題を見たが、やはり当然だが私の高校までに習っていない物は全く理解不能だった。まして全教科を覚えて理解し、問題を解くというのは現役かよほどの頭脳をお持ちの方でなければ困難としかいいようがない。ゆえに一人で全教科を受験生に教えられる塾の先生など、現役で難関校に合格したばかりの方々だけではないだろうか。

では次に、近い将来試験問題に載るのではないかと思う技術について話してみる。

まず、私が目まぐるしく変化する日常に於いて、最近その進化に私が驚いたのが、オールシーズンタイヤだ。通常高温でゴムはやわらかくなり、低温では固くなる。ところが、住友ゴムがこれと逆の性能をもつゴムを開発し、オールシーズンタイヤとして発売をした。

雪の上、氷上、雨でぬれたアスファルトではゴムの性能が柔らかくなるからスタッドレスに似た性能を発揮する。また、乾燥した道路では、ゴムが固くなり夏用タイヤとして十分な性能を発揮する。驚くばかりの技術だが、これにとどまらない。

次に期待できる新技術として、太陽光パネルをフィルム上にして印刷も可能な素材ができるようになりそうだ！薄く、そしてフレキシブルで軽量であり、安価であることから、ビルの外壁や車、一般家庭の屋根などにも簡単につけられ、尚且つ蛍光灯の明かりでも充電可能だというから驚く。これにより近い将来、電力不足を補え、結果として格安な電気料金を享受できる可能性が高くなる。また、これを蓄電するために必要な電池は、大容量の固定電池やファイバー電池に置き換わることも考えられる。そのほかにも水素、水素メタンなどが次世代の画期的な技術開発により、やはり近い将来より災害にも強くエネルギーの心配の少ない社会が具現化する可能性もある。

それだけではない。最後に、私が思う技術革新としてやはり AI の進化を語らずして終われない。現在、AI 技術により、コンピュータはより人間に近い形で話し、理解し、答え、しかも多言語に対して翻訳をより正確に伝えるなどが行えるようになってきている。例えば Excel であれ、複雑な式を作りマクロを VBA で記載してゆく必要もなくなりそうであり、質問の箇所にやりたいことを記載すれば、生成 AI が勝手に必要な表の操作を行ってくれ、データを入力だけすればよくなる。スキャナーでデータを読ませれば、そのデータを自動で入力するようにもなるだろう。

さて、これら技術はほんの一握りの革新だが、いったい我が業界でどこに取り入れられてゆくのかも把握しておく必要がある。

例えば、本会でも療養費支給申請に於いて提出は伝送のみとなり、毎月の会報もペーパーレスとなりメール送

信とWEBでの周知となった。また、日々の記帳をしている会計だが、電子申告になり、税務署では、その手伝いをするだけになってきている。そしてマイナンバーカード、患者様がお見えになり、すでにマイナンバーしか持っていないとおっしゃる方も公務員の方々の中で散見されるようになってきている。そして近づいている電子請求！これらの波に乗り遅れ、やめられてしまうご高齢の方も我が業界だけではなく、医師、歯科医師の方々にも多く見受けられるようになってきている。一方で、エコーが使えるようになり、恩恵を受けることが多くなってきたが、これらを必要とせずにあえてその波にのらない同業者も増えている事実がある。まさに業態の変遷事例のよい例であろう。

どこの世界にもその業態の変遷がある。例えばアーケードのあった商店街が郊外にできた巨大スーパーやモールによって衰退し、シャッター通りになっていたり、地域の空洞化が逆に進んでしまったりした地区なども20年ほど前には発生していた。

しかし、昨今ではこのように巨大モールが倒産に追い込まれ、新しく立て直したアーケードに押されていったり、地元の活性化に寄り添う形で道の駅なども工夫を凝らして活性化してきたりしている。

栄枯盛衰はどこにも生じることだが、我々は行政のかかわる事業を行っており、昨今の本業界の状況からして、もはや自分たちの努力だけではどうにもできない状況に陥っていることが明白である。

自助、共助、公助、互助という4つの言葉がよく福祉分野のキーワードで挙げられているが、我が業界はこのうち、共助、公助、互助によって賄われている。政府は、自助を求める方向が強くなってきているが、高齢者や弱者、未病への対応が一段と弱くなってきていることが否めない。訪問介護なども単価が減額され、倒産件数が著しく増加してきたことも理解されているのだろうか。景気が上向きになり、物価が上昇し、個々の賃金が上昇してきたが、それならば医業、福祉、介護の事業所、そこに従事する者も含めて直ちにそれを見直す必要がある。ここらの再配分をさておき、自らの私腹を肥やすためにうごく政府であるのならば、応援する必要はなくなってしまふ。

増税に頼らず、為替差益や国債発行だけでも十分に増税分費用が賄えるにも関わらず、ガソリンの補助を打ち切り、税金を上げることばかり考えているようだが、いったい何がしたいのだろう。国の借金は、若い人へ受け継がれるという大きなミスリードだけがいまだに先行し恐怖心を煽っているが、このやり方はもはや時代遅れとしかいいようがない。すでに多くの国民がそのことに気付き始めている。今、非製造業事業者が団結してここらの問題に取り組んでゆく必要性を痛感しており、神奈川中小企業団体中央会が行う他業種との情報交換にも積極的に参加し、少しでも行政に対し、現状の我々の柔道整復師の稼業についても声を上げてゆきたい。

興味のある方は是非神奈川県柔道整復師協同組合にご入会ください。またすでに組合員の方には、ご意見、ご要望をお寄せいただきたいと存じます。

『公益社団法人日本柔道整復師会 第44回関東学術大会神奈川大会』開催報告

学術部長 村山 正

2024年3月3日（日）、川崎市スポーツ・文化総合センターにおいて、「公益社団法人日本柔道整復師会第44回関東学術大会神奈川大会」を開催しました。



主催となる公益社団法人日本柔道整復師会・長尾淳彦会長は、これからの世代の柔道整復師のためにも、来年度は柔道整復の可能性を世に知らしめ、職域を拡大していきたい。今日を境に施術、治療に役立つ学会にしていきたい、と挨拶されました。

続いて、菅義偉前内閣総理大臣から「皆様には地域医療の発展と国民の健康維持・増進にご尽力をいただいております、心より敬意を表す。同時に、いかに持続可能な社会保障制度を確立していくかが重要であり、まさに地域医療の担い手である皆様のご協力が不可欠だ。日本の伝統医療として今日までに築き上げてきた信頼を礎に、柔道整復師ならではの専門性をさらに高められ、これからも良質な治療の提供、国民の健やかな暮らしにご尽力いただくことを期待している」とのビデオメッセージによるご挨拶をいただきました。また、JA 神奈川県厚生連伊勢原協同病院院長 鎌田修博先生をお招きし『腰痛のある人が腰痛のない人になるためのいい話』の演題にて特別講演を頂きました。

<概要>

一般的に「腰痛」に関して、一般市民にも理解できるような内容で年代における発症比率から傷病別分類また、その症状を説明し各傷病の予防法・発症してからの対処方法をご講演されました。



最後に骨粗鬆症に関して、の注意喚起の重要性、転倒予防の重要性をお話しされました。

次に、公益社団法人日本柔道整復師会 徳山健司学術教育部長が「匠の技 伝承」プロジェクトについて説明されました。

柔道整復師が保険による施術を継続していくためには、確かな知識と技術を継承し再現性のある柔道整復術の実現と、後世に伝承できるような教育制度の確立が重要である旨のお話があり、続いて学術教育部員の小野博道会員が超音波画像観察の柔道整復師の取り扱い及び、使用目的を説明されました。

別ブースでは、学術教育部の山口登一郎会員と、小野博道会員が本会学術部の協力のもと「匠の技 伝承」橈骨下端部骨折の整復・固定並びに超音波画像観察の実技指導を行いました。



こうした日整関係者による一連の講演・説明後、関東ブロック会各県代表会員による研究発表が行われました。日頃の施術における研究課題を発表され、長尾会長が話されていた「明日からの施術、治療に役立つ発表」であったと思いました。

演題・発表者

「鎖骨骨折からの bike life 復帰」

群馬県 樋口弘紀会員

「水疱形成を呈した踵骨骨折の一症例」

茨城県 青木竜也会員

「足関節捻挫の腫脹に対する厚紙副子と合成樹脂副子の優位性の検証」

栃木県 長秀和会員

「肩関節脱臼骨折における施術経験と考察について」

埼玉県 青木実会員

「微弱振動治療についての考察」

山梨県 大竹駿会員

「エコー画像と身体所見から考察する学童期の投球における肘障害リスクについて」

千葉県 石橋翔太会員

「第5中足骨基部骨折（Jones骨折）1症例のエコー画像とレントゲン画像から見た治癒過程の検討」

神奈川県 小野博道会員

全発表終了後、研究発表者表彰が行われ、本学会は盛会裏に幕を閉じた。

令和6年定時総会開催報告

広報部

令和6年5月26日(日)午前10時より、本会会館にて令和6年度定時総会を定款に基づき開催いたしました。定時総会当日の議決権を行使する権利を有する総会員数は606名、休会者および令和6年度定時総会までの退会者等11名、有効会員数595名、総会出席者44名、議決権行使の総数が394個であり、本会定款第22条および23条の規定により定時総会は成立しました。議長は湘南支部の高橋廣成会員、副議長には横須賀支部の増川俊太郎会員が選出され、議事録署名人には議長および全理事者が選任されました。議事の第1号議案「令和5年度事業報告の承認について」、第2号議案「令和5年度決算報告について」、ならびに「監査報告について」、第3号議案「会館建設積立資金の取り崩しについて」は担当理事ならびに監事より報告があり、すべての議案は賛成多数により可決承認されました。

また、定時総会当日には永年在籍会員表彰がありました。

★50年表彰（4名）

横浜中支部	英 道生	会員
横須賀支部	武山 英基	会員
横浜西支部	蕨 次郎	会員
相模 支部	白鳥 輝夫	会員



★40年表彰（9名）

横須賀支部	矢野 宜正	会員
湘南 支部	波多野 和敬	会員
横須賀支部	鈴木 誠	会員
横浜南支部	加藤 光二郎	会員
横浜中支部	櫻田 博昭	会員
湘南 支部	池田 滋	会員
小田原支部	久保寺 昭文	会員
横浜西支部	上野 和弘	会員
横浜中支部	松崎 清	会員



★30年表彰（12名）

横浜中支部	田中 秀作	会員
相模 支部	永田 芳博	会員
相模 支部	井上 泰司	会員
湘南 支部	永田 哲也	会員
横浜南支部	木戸 快晴	会員
湘南 支部	高橋 廣成	会員
川崎 支部	宍戸 真弓	会員
湘南 支部	水流 信一	会員
湘南 支部	大館 将	会員
平塚 支部	内田 誠	会員
湘南 支部	溝江 猛	会員
湘南 支部	柏木 孝之	会員



受賞者の先生方おめでとうございます。



全ての柔道整復師に対する令和6年第1回保険講習会

保険部長 五十嵐 一 登

令和6年第1回保険講習会実施報告

標記の件につきまして、下記の通りご報告いたします。

記

1. 実施日時

令和6年6月16日（日）10：30から12：00の間

2. 実施場所

本会仮事務局大会議室

3. 従事者

講師 苅谷 満郎 副会長、五十嵐 一 登 保険部長

補助者 高橋 尚三 保険部員、新堀 友章 保険部員、北村 清美 事務職員

4. 受講者

正会員 22名

準会員 0名

一般（旧会員・代理出席） 6名

5. 講演概要

- （1）令和6年6月1日からの柔整療養費の料金改定（初検料・電療料）について。
- （2）令和6年10月1日からの明細書及び長期・頻回に関わる遡減について。
- （3）上記2項目に関する説明の後、残りの時間は質疑応答形式を取りましたが、会員から様々な質問が寄せられアドバイスや回答をいたしました。



第43回神奈川県柔道整復師会柔道大会開催報告

広報部

令和6年7月7日(日) 県立武道館において標記大会を開催いたしました。本年度も昨年度に引き続き、制限を設けずに一般会員を除いた少年柔道大会と形競技大会を開催することになりました。当日は猛暑の中、熱中症対策を行い無事に終了することが出来ました。大会結果は以下の通りとなりました。



選抜チーム

監督	矢澤 正司
先鋒	勝海 花南 (愛柔会)
次鋒	湯浅 心月 (堅志会)
中堅	石田 昊士 (長澤道場)
副将	小田 廉斗 (朝飛道場)
大将	大塚 秀翔 (堅志会)

形の部

監督	室田 次朗
取	松本 莉緒 (室田道場)
受	大川 滯璃 (室田道場)





第45回神奈川県柔道整復学術大会開催報告

学術部長 村山 正

第45回神奈川県柔道整復学術大会報告書

標記につき、下記の通り実施しましたのでご報告いたします。

記

- 1 日時 令和6年9月29日（日）14時開会
- 2 場所 学校法人 平成医療学園 横浜医療専門学校
〒221-0056 横浜市神奈川区金港町9-12
- 3 主催 公益社団法人神奈川県柔道整復師会
- 4 後援 公益社団法人日本柔道整復師会
一般社団法人日本柔道整復接骨医学会
神奈川新聞社

◀ 特別講演 ▶

- 演題 「徒手整復技術『橈骨遠位端部骨折』治療の考え方」
講師 SBC 東京医療大学 健康科学部 整復医療・トレーナー学科
教授 山本 清 先生



◀ 学術交流 ▶

「サッカー救護現場での脳振盪に対する調査と頭部外傷予防法の提案」

公益社団法人東京都柔道整復師会

吉田 真琴 会員

◀ 会員発表 ▶

1. 「臨床に生きる歩行分析」

横浜西支部

伊藤 由嗣 準会員

共同発表者

荒川 英輔 会員

2. 「紹介状の書き方について～実際の文例を参考に～」

川崎支部

鈴木 崇之 会員

3. 「股関節痛の一因として Iliocapsularis の炎症：症例報告と超音波画像による評価」

湘南支部

八巻 優汰 準会員

共同発表者

小野 博道 会員

4. 「災害医療コーディネーター研修における柔道整復師の役割に関する考察」

相模支部

久保田 武晴 会員

5. 「総合格闘技のボランティア救護活動について」

横浜北支部

倉本 和男 会員

《 総括 》

本年度は、会場を横浜医療専門学校の協力を経て開催しました。

特別講演は、SBC 東京医療大学 健康科学部 整復医療・トレーナー学科 教授 山本 清先生を迎え、「橈骨遠位端骨折」の整復法を講演していただきました。整復法は我々の行っている整復法とは異なり、独自に考案されたものであり、解剖学を考慮し骨質への負担を最小限に抑える方法であり非常に興味深いものであります。横浜医療専門学校の学生が多く参加され、教科書にない講演であり大変勉強になった事と思います。

また会員発表では、若い先生のエコーを使用した発表や歩行を分析した発表もありました。近年は、論文数も減少しており、学術部としては若い先生の多くの論文を期待しています。また長年従事されている先生には、伝承された技術を報告していただき、柔道整復師の仕事を若い世代に伝承していただければと考えています。



協 賛 企 業



第 45 回神奈川県柔道整復学術大会結果報告

令和 6 年 9 月 29 日（日）に開催いたしました標記学術大会の結果につきましてご報告いたします。

第一席 八巻 優汰 準会員／共同発表者 小野 博道 会員（湘 南） 総得点 314 点

演題 「股関節痛の一因として Iliocapsularis の炎症：症例報告と超音波画像による評価」

第二席 伊藤 由嗣 準会員／共同発表者 荒川 英輔 会員（横浜西） 総得点 278 点

演題 「臨床に活きる歩行分析」

以上の結果、令和 7 年 3 月 9 日に開催されます第 45 回関東学術大会栃木大会には八巻 優汰 準会員を神奈川県代表として、また来年度開催予定の第 43 回東京学術大会には伊藤 由嗣 準会員を交流発表者として派遣することが決定いたしました。

「子供110番の家（車）等活動事業者連絡会議」及び 「横浜市子どもの安全ネットワーク会議」参加報告

広報部長 宮本嘉保

「子供110番の家（車）等活動事業者連絡会議」及び 「横浜市子どもの安全ネットワーク会議」の報告書

標記の件につきまして、下記の通りご報告いたします。

記

1. 実施日時

令和6年10月17日（木）14:00から15:40

2. 実施場所

横浜開港記念館 2階会議室

3. 会議次第

- ・神奈川県警察本部生活安全総務課長挨拶
- ・横浜市市民局地域防犯支援課長挨拶
- ・新規参加事業者紹介
- ・日本郵便(株)南関東支社所有車両による児童のながら見守り活動報告
- ・子供を対象とした犯罪に関する情報提供

4. 講演

演目 「子どもの見守りと防犯」

講師 文京学院大学准教授 畑 倫子 氏

要旨 安心な暮らしや安全な街づくりは、地域の防犯意識を高めることが大切であり、子供を犯罪から守ることや、侵入盗対策に対しても住民の力が必要不可欠である。

日本郵便株式会社 南関東支社が保有している車両に「子どもの安全見守り中」のステッカーを貼付して、郵便配達時に異変を発見した時には、警察や消防等へ通報するといった「緩やかな見守り」を横浜市全域で実施しており、犯罪の防止ならびに見守りの取り組みを行い、地域で取り組む活動の意識向上を図っている。

令和6年第1回臨時総会開催報告

広 報 部

令和6年10月20日（日）午前10時より、公益社団法人神奈川県柔道整復師会定款第18条、19条に基づき、本会仮事務所大会議室にて臨時総会を開催いたしました。令和6年3月31日現在、議決権を行使する権利を有する総会員数は606名、休会者および令和6年度臨時総会までの退会者23名で、有効会員数は583名、総会出席者は52名、議決権行使の総数366個であり、本会定款第22条及び23条の規定により臨時総会は成立しました。

議長は横須賀支部の増川俊太郎会員と副議長には相模支部の庄司健一会員が選出され、議事録署名人には議長ならびに全理事者が選任されました。

議事の第1号議案「一般媒介契約の締結及び入札による旧会館土地・建物売却の承認について」賛成決議に必要とする賛成389票に対して380票に留まったために僅差で否決されました。

合計議決権行使数420の内、賛成380、反対39、無効1であり、

投票率72.2%、賛成率65.2%、反対率6.9%、棄権率27.8%となりました。得票率から見ますと賛成率は90.3%であり、反対率は9.5%でした。

旧会館老朽化問題の今後につきましては、この度の臨時総会閉会後に郵送されてきた議決権行使書の内、その消印から臨時総会前に投函されたと判断出来る賛成票の議決権行使書が7票あったこと、臨時総会における投票率が72.2%で反対が10%未満で、賛成が90%以上あったことから会員の多くは賛成していると考えられたため、棄権率27.8%の会員の意見を聞くためにも、令和6年12月8日（日）に第2回臨時総会を開催することに至りました。

以上、ご報告申し上げます。

横浜マラソン 2024 実施報告

広報部長 宮本 嘉保

横浜マラソン 2024 実施報告

標記の件につきまして、下記の通りご報告いたします。

記

1. 実施日時

令和6年10月27日（日）7：30～16：00

2. 実施場所

横浜みなとみらい臨港パーク

3. 従事者

矢澤 正司 事業部長、八木 雅之 事業部員、八廣 学 事業部員

宮本 嘉保 広報部長、二宮 嘉信 広報部員、高橋 雄一 広報部員

4. 活動内容

横浜マラソン 2024 組織委員会より昨年と同様に「ケア・コンディショニングサービス」の協力依頼を受けて、本会は事業部と広報部の計6名が参加いたしました。

今年度は全日本鍼灸マッサージ師会、神奈川県鍼灸マッサージ師会、横浜市鍼灸マッサージ師会の3団体は参加見送りとなり、本会と（公社）神奈川県鍼灸師会、（公社）日本按摩マッサージ指圧師会、（公社）スパイラルテーピングの4団体で大会参加者のケア・コンディショニングサービスを行いました。

大会は昨年同様に、フルマラソン・7キロラン・車いすチャレンジ(2.7キロ)・ペアーリレー(42キロ)・小学生親子と中学生のファンラン(2.7キロ)の6部門で総勢2万5000人が参加いたしました。

当日は清々しい秋晴れの中、12時頃には気温が23度となり、午前8時30分スタートのフルマラソンでは完走制限時間の6時間30分が近づくにつれ体調を崩して救護所を訪れる参加者が増え、重症者は医師・看護師の居るテントで手当を受け、脱水・血圧低下による救急搬送者も今年は随分と多くありました。足攣り・痙攣・関節痛などについては医師の方から我々のケア・コンディショニングサービスの方へカルテが回されて来ますが、今年は63名がケア・コンディショニングサービスを受けられました。本会のテントには大腿部・下腿部の攣れ、足関節痛、股関節痛、腰背部痛を訴えて来た参加者が18名でした。

怪我もなく無事終了致しました事をご報告いたします。

以上



健康支援プログラム開催報告【海老名市】

総務部長 梅本彰吾

海老名市における腰痛予防・転倒防止健康支援プログラム実施報告について

海老名市からの申請により、令和6年度第1回健康支援プログラムを下記の通り実施しましたのでご報告いたします。

記

1 実施日時

令和6年11月10日(日)午前10時から午前11時30分まで

2 実施場所

海老名市役所7階 701会議室

3 従事者

講師 総務部長 梅本彰吾

補助 総務部員 山崎慎也、同 山崎陽介、事務局長 小田通修

4 参加者

総計24人 内訳 男性1人 女性23人 ※応募者48名より抽選にて決定

5 実施内容

講演に先立ち、参加者全員の足裏バランスを測定し、補助者2名（総務部員）が参加者の席を回り、各自の測定結果を解説した。ほぼ全員の解説が終了した時点で、講演を開始し、梅本部長が足の構造、各部位の役割、歩行時における関節動作等を解説して、歩行と足裏バランスの関連性を説明した。

さらに、臀部から足に至るストレッチ、スポンジを使用した足指の把持力強化等のエクササイズを通して、エクササイズ前後に実施した開眼片足立位検査の改善を、参加者に確認してもらいました。

6 成果

主催者側からは、

・本講座を、海老名市から委託を受けたアルファビリティ（株）の社員から48名の応募者があり、23名を参加当選をとしたが、1人のキャンセルもなかった。市民にとって興味深い内容であるということを改めて認識した。

参加者からは、

・体験して気を付けるところが分かり、受講して良かったです。
・とても参考になることが多く、また機会があれば開設していただきたいです。
といった感想が寄せられました。

7 その他

アンケート結果及び実施状況写真を添付します。

11.10 海老名市健康支援プログラム（於いて：海老名市役所）



講演前足裏分圧測定の状態



講演前足裏分圧測定の状態



測定結果の解説状況



測定結果の解説状況



主催者による開演案内状況



講演開始状況



開眼片足立位検査の状況



開眼片足立位検査の状況



エクササイズ前の準備運動



エクササイズ前の準備運動

R6.11.10 健康支援プログラムアンケート結果

1 回答者関係

① 回答者数	22人	回答なし2人								
② 参加者性別	男性	1	女性	23						
③ 年齢層	40歳代	1	50歳代		60歳代	9	70歳代	11	80歳以上	1
④ 職業	主婦	16	会社員	2	保育士	1	保育士	1	無回答	2
⑤ 回答者住所	海老名市	22								

2 プログラムに関する質問

① 今回のプログラムをどのようにして知りましたか。

- ・市の広報紙 19
- ・市のホームページ 1
- ・知人から聞いて 2
- ・その他（県の未病プログラムを見て 柔道整復師会のHPを見て 無回答

② 転倒防止・腰痛予防に足裏の健康保持がかかわっていることを理解出来ましたか。

- ・できた 13
- ・あまりできなかった 1
- ・無回答 8

③ 時間設定について

- ・適当 11
- ・短い 5
- ・回答なし 6

④ 紹介したエクササイズを自宅等で行いますか

- ・行う 16
- ・行わない
- ・分からない
- ・無回答 6

3 神奈川県柔道整復師会の名称について

- ・聞いたことがある 5
- ・聞いたことがない 16
- ・無回答 1

4 神奈川県柔道整復師会の公益事業について

- ・知っている 2
- ・知らない 19
- ・無回答 1

5 未病について

① 未病（ME-BYO）という言葉

- ・聞いたことがある 18
- ・聞いたことがない 3
- ・無回答 1

② 「未病」の意味をご存知ですか

- ・知っている 13
- ・知らない 7
- ・無回答 2

6 ご意見・感想

- ・講座に入り時間が長過ぎて疲れましたが、大変ためになりました。受講してよかった。
- ・体験して気を付けるところが分かり、受講して良かったです。
- ・足裏測定が混乱したので、何とかして欲しいです。
- ・大変参考になりました。ありがとうございました。
- ・なかなか面白かったです。少しのことでだいぶ動作が違うので、びっくりしました。
- ・勉強になりました。また参加したいです。
- ・全体の時間の流れがバタバタでしたが、とても参考になることが多く、また機会があれば
- ・有意義な講義をありがとうございました。

日整全国少年柔道大会開催報告

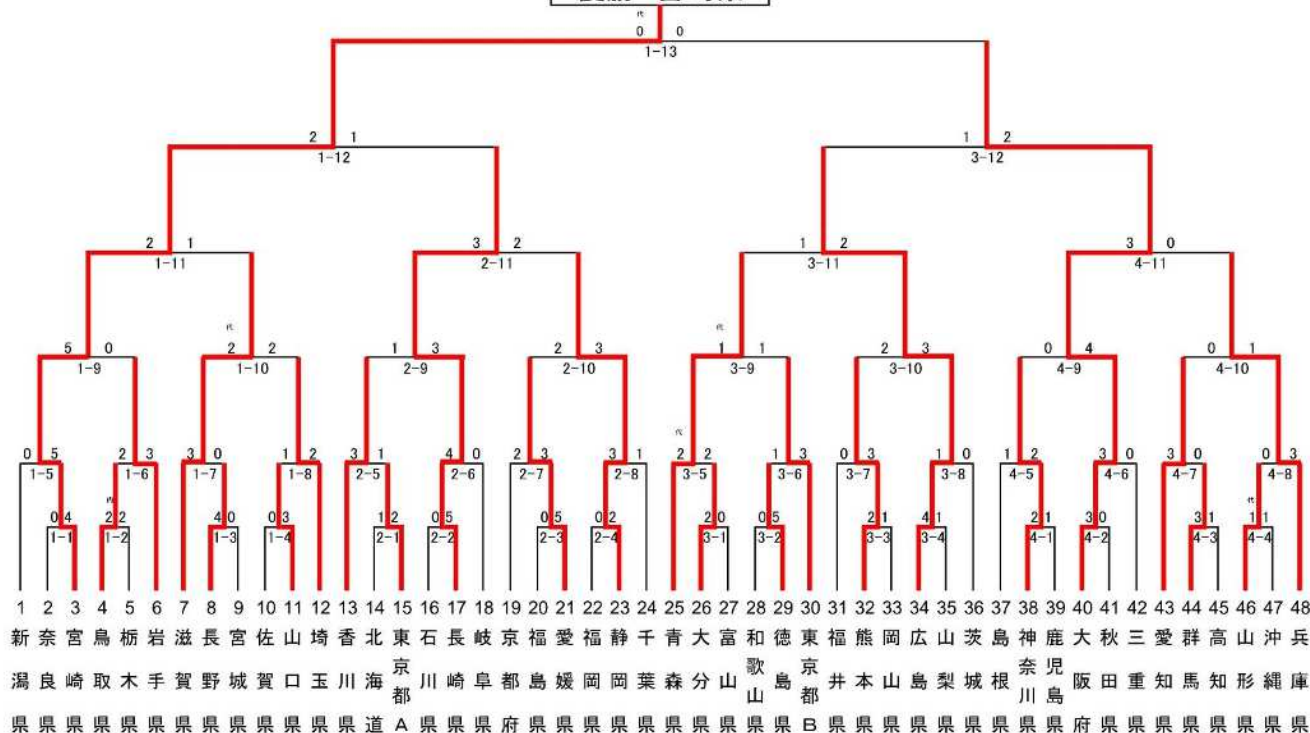
事業部長 矢澤 正 司

令和6年11月17日（日）講道館にて第33回日整全国少年柔道大会及び第14回日整全国少年柔道形競技会が開催されました。第43回神奈川県柔道整復師会柔道大会で選出されました選抜チームの監督－矢澤 正司事業部長、コーチ監督－根岸 清道（横須賀支部）、先鋒－勝海 花南、次鋒－湯浅 心月、中堅－石田 昊士、副将－小田 廉斗、大将－大塚 秀翔 選手は日整全国少年柔道大会の3回戦で、運悪く準優勝した大阪府代表と当たり健闘むなしく敗退いたしました。

日整全国少年形競技会のDブロック会場では、監督－室田 次朗(湘南支部)、（取－松本 莉緒・受－大川 滢璃） 選手はブロック4位で惜しくも決勝進出ならずとなりました。監督、選手の皆様には大変ご苦勞様でした。

第33回日整全国少年柔道大会試合結果

優勝 宮崎県



第14回日整全国少年柔道「形」競技会 結果

予選

Aブロック				第1試合場				Bブロック				第2試合場			
順序	チーム			得点	順序	チーム			得点						
1	青	森	県	75.7	1	岐	阜	県	62.7						
2	山	口	県	59.5	2	富	山	県	71.4						
3	大	分	県	62.7	3	鹿	児	島	59.3						
4	愛	媛	県	73.4	4	島	根	県	57.5						
5	奈	良	県	71.6	5	栃	木	県	59.5						
6	滋	賀	県	74.3	6	愛	知	県	67.7						
7	群	馬	県	58.0	7	佐	賀	県	56.8						
8	宮	城	県	74.5	8	秋	田	県	60.2						
9	熊	本	県	69.3	9	大	阪	府	72.3						
10	香	川	県	71.1	10	山	形	県	58.6						
11	福	岡	県	51.1	11	福	島	県	63.6						
12	-				12	三	重	県	70.0						

Cブロック				第3試合場				Dブロック				第4試合場			
順序	チーム			得点	順序	チーム			得点						
1	兵	庫	県	79.3	1	広	島	県	57.3						
2	宮	崎	県	64.5	2	長	野	県	60.2						
3	新	潟	県	66.6	3	京	都	府	70.2						
4	徳	島	県	65.0	4	神	奈	川	県	73.9					
5	高	知	県	63.2	5	静	岡	県	68.2						
6	沖	縄	県	58.0	6	千	葉	県	71.1						
7	山	梨	県	59.1	7	和	歌	山	県	74.5					
8	鳥	取	県	67.7	8	東	京	都	75.5						
9	北	海	道	64.1	9	埼	玉	県	69.5						
10	茨	城	県	63.0	10	福	井	県	71.1						
11	岩	手	県	66.6	11	石	川	県	68.2						
12	長	崎	県	-	12	岡	山	県	76.1						

決勝

				第1試合場	
順序	チーム			得点	順位
1	富	山	県	74.5	4
2	鳥	取	県	72.9	8
3	兵	庫	県	78.3	1
4	東	京	都	74.1	6
5	青	森	県	75.6	3
6	宮	城	県	73.6	7
7	岡	山	県	74.2	5
8	大	阪	府	76.4	2

第33回日整全国少年柔道大会

第14回日整全国少年柔道「形」競技会



監督 矢澤 正司

	氏名	学年	身長	体重	生年月日	性別
大将	大塚 秀翔	6	170	100	H24.4.13	男
副将	小田 廉斗	6	160	55	H24.4.18	男
中堅	石田 昊士	5	155	68	H25.9.20	男
次鋒	湯浅 心月	5	142	36	H25.5.7	男
先鋒	勝海 花南	4	155	54	H26.9.23	女

監督 室田 次朗

	氏名	学年	生年月日	性別
取	松本 莉緒	6	H24.7.24	女
受	大川 滯璃	5	H25.10.29	女

令和6年度鎌倉市野球協会学童部野球肘検査・ 野球教室開催報告

総務部長 梅本彰吾

令和6年度鎌倉市野球協会学童部への野球肘検査・野球教室への会員派遣に係る報告について

標記につき、同席医師監修の下、以下のマニュアルに基づいた超音波画像観察装置を用いた「野球肘」に対する観察評価を小学生100名、中学生10名、合計110名に対して実施いたしました。

無症状で経過する上腕骨小頭離断性骨軟骨炎が1症例の陽性を認め、医科での精査加療を薦め、その他、内側型やリトルリーガーズシヨルダ等々の症例に対して、選手本人やご家族、指導者を含め、指導管理を実施いたしました。

日時 令和6年12月1日(日) 12:00

場所 笛田公園内野球場

時間 13:00~15:30

対象 鎌倉市野球協会所属学童チーム14チーム(100名)・岩瀬中学校(10名)

主催 鎌倉野球協会学童部

協力 NPO法人B・Basis・(公社)神奈川県柔道整復師会・ボランティアスタッフ

本会参加者 総務部長梅本彰吾・総務部員山崎慎也・総務部員山崎陽介・学術部員山口善弘・西村基哉(勤務柔道整復師)

(野球肘検査の流れ)

1 問診票の記入：各チーム保護者がサポート

↓

2 可動域検査・視診・圧痛(内側上顆・円回内筋共同腱・尺側手根屈筋・肘頭)

↓

3 エコー検査

方法：チーム名と割り振った番号を登録 ※データは集めます。

エコー設定：Gn60 基本

内側型観察 - 座位にて肘30度屈曲・前腕回外位ポジション プローブ長軸

内側上顆にあてプローブを尺骨軸に対し約20~30度傾ける(AOLに沿って)

内側上顆AOL(前斜走靭帯) 尺骨鉤状突起を映し出し1枚保存

↓異常なし ↓不整像・裂離像と思われるもの

外側型の検査 **健側対比を必ずしてください。対比1枚保存**



— 内側型異常評価の指導方法 —

内側型の症状が強く出ている生徒は都賀先生に診て頂きます。

既往歴のあるもので現在症状ない場合は、今後痛める可能性があるため投げ方や投球数に注意を払うように指導してください。

既往歴なしで不整像・裂離像がある場合は、今後痛める可能性があるため投げ方や投球数に注意を払うように指導してください。

外側型観察 — 座位にて肘完伸展位・前腕回外位ポジション プロローブ長軸

① 腕橈関節に対して前面より長軸にて当てがう

※注意！！ 離断性骨軟骨炎（OCD）は小頭外側から発症します。小頭を外側から内側にプロローブを移動し観察してください。

上腕骨小頭 腕橈関節 橈骨頭 1枚保存

↓異常なし ↓不整像と思われるもの

横軸像へ 健側対比を必ずしてください。対比1枚保存



② 上腕骨小頭に対し短軸像へ

※長軸像のみだと見落とす可能性があるため！上腕骨小頭の腕橈関節に近い部分

上腕骨小頭関節面外側部を中心に 1枚保存

↓異常なし ↓不整像と思われるもの

健側対比を必ずしてください。対比1枚保存



— 外側型異常評価の指導方法 —

可動域制限や痛み、エコー上陽性所見がある場合は医師に診て頂きます。

現在症状ない場合は、「しっかり検査しましょう！」確定診断をもらえるまで投球は控えるように指導してください。



超音波画像観察装置による観察評価会場風景



投球指導風景（笛田球場）

令和6年第2回臨時総会開催報告

広報部

令和6年10月20日（日）開催の第1回臨時総会で上程した議案の資料1及び2のスケジュールに関する内容を一部修正して、令和6年12月8日（日）午前10時より、公益社団法人神奈川県柔道整復師会定款第18条、19条に基づき、本会仮事務所大会議室にて令和6年度第2回臨時総会を開催いたしました。

令和6年3月31日現在、議決権を行使する権利を有する総会員数606名、休会者及び今回の臨時総会までの退会者等29名、有効会員数577名、総会出席者数32名、議決権行使書の総数494個であり、本会定款第22条および23条の規定により臨時総会は成立致しました。

議長は相模支部の庄司健一会員、副議長には平塚支部の足立唯会員が選出され、議事録署名人には議長及び全理事者が選任されました。

第1号議案「一般媒介契約の締結及び入札による旧会館土地・建物売却の承認について」は総計524名の内、賛成が480名、反対が44名、無効は0名により、第1号議案は可決承認されましたことをご報告申し上げます。

令和6年度一般市民の学術講習会・ テーピング講習会開催報告

学 術 部 長 村 山 正

令和6年度一般市民の学術講習会・テーピング講習会の報告書

標記の件につきまして、下記の通りご報告いたします。

記

1. 実施日時

令和6年12月15日(日) 午前10時00分～

2. 実施場所

大和スポーツセンター武道場

3. 従事者

村山学術部長・梅本総務部長・宮本広報部長
山後学術部員・山口学術部員
山崎慎也総務部員・山崎陽介総務部員
二宮広報部員・高橋広報部員

4. 受講者

会員 11名(従事者含む)・勤務柔道整復師 8名
柔道整復師学生 1名・一般市民 64名 合計 84名

5. 受講者

講師 元DeNA ベイスターズトレーナー 川口毅 先生
元DeNA ベイスターズトレーナー・WBC 帯同トレーナー 河野祐吾 先生

6. 実施内容

座学および野球障害に対する評価法およびストレッチ・運動療法の実技を交えての講習会で、受講者は大和市在住の野球チームの選手・保護者・指導者が多く、肘損傷に対する評価法・肩関節可動域に対する評価法・股関節の可動域に対する評価法を随時確認していました。我々従事者は実技を行っている受講者に対し全員で確認しながら補助的に指導をし、受講者が間違った評価を行わないように最善を尽くしました。また、講演後の質疑応答に関しても選手のケアに関する質問が多く実りのある講習会であったと思います。



令和6年度新入会員学術講習を開催して

学術部長 村山 正

令和6年度新入会員学術講習を令和7年2月16日（日）午前10時より本会仮事務所において新入会員および会員・勤務柔道整復師の合計8名の参加者で、超音波観察装置4台を2名で使用し「野球肘に特化した統一した画像描出」をテーマに実施しました。

まず、座学にて野球肘損傷の内側型野球肘損傷・外側型野球肘損傷の概略を説明し内側型野球肘損傷の損傷部位である内側上顆、内側側副靭帯の描出方法、次に外側型野球肘損傷では上腕骨小頭の描出方法の説明を行い実技指導と移りました。



実技指導は、2名一組にて超音波観察装置1台を使用し、内側側副靭帯の前斜走繊維・横走繊維・後斜走繊維の描出を実施し外側野球肘損傷では離断性骨軟骨炎の描出方法を描出し学術部において個々に指導しました。



日常業務の中でも野球肘だけではなく各競技において来院されることも多く、徒手検査・問診・触診にて判断することに加えて超音波観察装置を使用し損傷程度の確認を詳細に行うことは患者に対する情報源の一つとして大きな役割がありますが、レントゲン（XP）は透過画像であり超音波観察は反射画像であるため同一のものではなく、客観性のある画像でないことから安易に判断基準の主に置くことなくあくまでも、問診・視診・触診を主に置き、損傷程度の確認を目的とすることであり、また今回の講習会は、超音波観察装置のメリットも理解していただいたと思います。

令和7年には、神奈川県柔道整復学術大会・一般市民の学術講習会・新入会員学術講習会は例年通り開催します。学術論文の発表をお願いするとともに加えて（公社）日本柔道整復師会の推奨である「匠の技指導講習会」も実施致します。骨折・脱臼の整復および固定法が我々の技術であり後世に繋がなければいけない責務と考えています。是非これらの学術事業に参加していただきたいと思います。

令和6年神奈川県柔道整復師会賀詞交歓会

広 報 部

令和7年7月1日（土）午後6時より、新横浜グレイスホテル4階のサフィアにて、令和7年の県賀詞交歓会が来賓者41名ご臨席のもと、齋藤会長以下会員54名、事務局職員8名の総勢103名で開催されました。式次第に則り、梅本彰吾総務部長が司会を務め、荻谷満郎副会長の開会の辞に続いて齋藤武久会長がご挨拶を致しました。来賓ご祝辞では、神奈川県会議長の柳下 剛 様に続きまして、神奈川県健康医療局保険医療部医療企画課長の市川良成 様、公益社団法人川崎市医師会会長の岡野敏明 様、神奈川県国民健康保険団体連合会常務理事の大久保雅一 様、健康保険組合連合会神奈川連合会会長の篠原正泰 様、衆議院議員の田中和徳 様、神奈川県議会議員の松田良昭 様、杉山信雄 様、小川久仁子 様、細谷政幸 様を代表いたしまして松田良昭 様よりご祝辞のご挨拶を頂きました。続きまして、公益社団法人日本柔道整復師会 長尾淳彦会長の代理といたしまして、竹藤敏夫副会長が祝辞を代読されました。来賓皆様のご祝辞が終わりましてところで、公益社団法人 全国柔道整復学校協会副会長の関口正雄 様より乾杯のご発声の後、各方面より頂戴いたしました祝電の披露と共に祝宴が始まり、各々、近況報告や意見交歓等をして楽しい時間を過ごしました。





大変和やかな雰囲気の中にも時間は過ぎて閉会式へと向かい、田澤裕二副会長が本日ご臨席を賜りました皆様の今後益々のご健勝とご多幸を祈念申し上げ、無事盛会裏に賀詞交歓会が閉会となりました。





また、当日は公益社団法人 神奈川県病院協会会長の吉田勝明 様ならびに、一般社団法人 横浜市医師会の戸塚武一 様より大変素晴らしい正面ステージの御祝花を頂戴いたしました。ここに改めまして謹んで厚く御礼を申し上げます。以上ご報告申し上げます。

「神奈川県柔道整復師会に入会して」

横浜中支部 小島 一 毅

この度神奈川県柔道整復師会に入会させていただきましたえがおの整骨院の小島一毅と申します。

神奈川県柔道整復師会に入会させていただき良かったと実感している事は、保健指導など受けさせていただき、保険請求の仕方、施術録、予診票の内容などを細かく確認いただき、新たに気づけたことや再認識できたことです。

保険請求や医療についてなど分からない事はすぐに教えていただけるのでとても心強く思います。

また柔道整復師会は、様々な研修やセミナーを開催してくださり、最新の知識や技術を学ぶことができる環境が整っていることです。

そのことにより、治療の質も高められ患者様の満足度に繋がると感じました。

今後は神奈川県柔道整復師会での様々な活動を通し、諸先輩方から沢山のことを学び人として、柔道整復師として成長していきたいです。

まだまだ未熟者ではございますが、地域の皆様に愛される院を目指し精進して参りたいと思いますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

「神奈川県柔道整復師会に入会して」

大和支部 瀧澤聖竜

大和支部のくぼたスポーツ接骨院鶴間の瀧澤聖竜と申します。

私は、くぼたスポーツ接骨院で柔道整復師としてのキャリアを歩む中で、公益社団に入会することとなりました。柔道整復師は、骨折や脱臼、捻挫、打撲、挫傷などの外傷を手技によって治療する専門職です。私がこの職業を選んだ理由は、患者様の生活の質を改善する手助けをしたいという強い思いからです。しかし、医療現場での信頼性を高め、自己研鑽を続けるためには、専門的な知識や技術だけでなく、業界の動向や法律の理解、さらには仲間との連携も非常に重要です。そんな中で、公益社団入会は私にとって重要な意味を持つと考えております。

入会の動機

私が公益社団に入会した主な動機は、次の三つです。

1. 専門的な学びの場としての重要性

柔道整復師の仕事は、患者に対して治療を行うことはもちろん、その後のリハビリや予防にも大きな役割を果たします。しかし、治療における技術や知識は常に進化しています。公益社団に入会することで、定期的な勉強会や研修会に参加でき、最新の技術や理論を学ぶ機会を得ることができます。これにより、柔道整復師としての質を高めてゆくことが出来ます。

2. 業界の動向と法的な知識の向上

柔道整復師として活動するには、常に医療に関する法律や保険制度についての知識を更新し続けることが求められます。公益社団は、法改正や業界の変化に対応するための情報提供を行い、会員同士でその知識を共有する場を提供しています。これにより、法的なトラブルを避けるだけでなく、患者様に対しても正確な情報を提供できるようになります。

3. ネットワーク作り

柔道整復師は、一人での治療に限界があります。特に複雑な症例や重篤な症例に直面した際には、他の医療従事者と連携を取ることが必要です。公益社団は、同業者との交流の場を提供しており、日々の治療における悩みや課題を共有できる仲間を見つけることができます。業界内での連携が強化されることで、患者に対してより包括的なケアができると考えます。

入会後の体験

公益社団に入会后、私は様々な場面でその利点を実感しました。

法律や保険に関するセミナー

柔道整復師としての業務には、保険請求や法律に関する知識も欠かせません。入会后、公益社団が提供する保険や医療に関するセミナーに参加し、最新の法律改正や保険請求の実務についての情報を得ることができま

した。特に、保険請求における注意点や、誤請求によるトラブルを避ける方法については、今後の業務において非常に重要な知識となりました。

ネットワーキング

公益団体の活動を通じて、多くの同業者の方々と出会うことができました。治療技術や患者対応のノウハウを共有することで、自分一人では気づかなかった視点を獲得ことができ、業務改善に役立てています。また、他の整骨院やクリニックの運営方法についても学ぶことができ、将来的には自分の施設を運営する際の参考にすることができました。

公益団体の支援

公益団体は、会員に対して多岐にわたる支援を行っています。例えば、定期的に行われる専門家の先生による講演会や、保険請求に関する支援、さらに会員専用の情報提供サービスなどです。また、公益団体の事務所の方々による困ったときの対応は会員にとってとても心強いものだと感じます。これらの支援を通じて、柔道整復師としての業務がより円滑に進むようになり、患者様へのサービスの質を向上させることができている。

また、公益団体は地域社会への貢献活動にも力を入れており、地域住民への健康相談会や、スポーツイベントのサポートなど、さまざまな形で社会貢献を行っています。このような活動を通じて、地域社会とのつながりを深めることができ、地域医療の一翼を担う重要な役割を果たしていると感じます。

終わりに

公益団体に加入したことは、日々の業務を通じて得られる知識や技術だけでなく、業界内でのネットワーク作りや法的な知識の向上、さらに地域社会への貢献という面でも、多くの学びと成長を実感しています。今後も、会員としての活動を通じて、柔道整復師としての技量を磨き、患者様により良い治療を提供し続けるために努力を惜しまない所存です。また、公益団体を通じた活動を私自身の成長につなげてゆかねばならないと感じており、今後も関心を持って関わってゆきたいと思っています。

支部の会務を経験し

川崎支部 支部長 関 口 浩

皆様、こんにちは。私は2023年に川崎支部の支部長に就任いたしました、関口 浩と申します。

本会に入会して30年あまり経ちますが、入会当初は総務の手伝い、保険部の部員、請求業務中心に5、6年やりました。そして10数年後にまさか自分がこの役職に就くとは、まったく考えていませんでした。

川崎支部は、令和元年頃から輪番制で各役員を選出するようになりましたが、2023年は支部長のみ決まらず、やむなく長期入会者からという事で選ばれました。

2023年は、コロナ禍は落ち着きはじめていましたが、自分は本業を徐々に縮小していこうと考えておりました。しかしながら、人の運命は分からないもので、前の年から候補になっていた裁判員とまさかの支部役員になり、にわかに生活が忙しくなりました。

裁判員のほうは10回ほど通ってなんとか終了したのですが、支部会務は、入会した頃とは雲梯の差で、分からないことだらけで、またコロナ禍で中断していた集まりが再開しはじめ、対外活動や支部役員会、県関連の集まりと出かけることが増えました。支部の会務は幸いにも現役員が全面的にフォローしてもらい、少しずつ流れやひとつひとつの内容も理解していきました。

私以外の役員は50代前後であります。個人個人の得意分野を持ち、本当に仕事ができる先生たちです。この広報誌前号の支部だよりは支部の行事・講習会が掲載されていますが、これも支部役員広報のおかげであり、支部においてはPCを駆使しSNSを活用して支部役員同士の連絡情報交換に大変役に立っており、私の入会した頃とはスピード感がまったく違います。今、各分野でDX化を進めていく意味も肌で感じるところです。

「支部長会」や県の「学術大会」などにも役目柄、積極的に参加していますが、他の支部長が県の会務に携わっていることが多いこともよく分かり頭が下がるばかりです。県公社の会長はじめ役員の方々はさらに激務をこなす本当に感謝しています。

冒頭の結果ですが、会務を経験したことは、良かったと思っています。はじめてのことも多く完璧にはいきません。会員個人の意見や立場もあり集団としてやっていく難しさもあります。しかし、公益社団法人となつて、本来の目的を考えて、地域への貢献ができれば良いなと考えるようになりました。

本来のんびり屋でスローな生活を好んでいた私でしたが、少し頭の中は若返った気がします。他の会員先生で40代で少し余裕がある先生には是非、会務を経験し独自の力を発揮してもらえたらいいなと考えます。

最後に現在に至るまでご指導ご協力をいただいております関係各機関医療顧問の先生方、神奈川県柔道整復師会の会員の先生方に感謝申し上げます。

整骨院で起こりうるハラスメント

横浜中支部 石井 健太郎

接骨院・整骨院は、患者さんの痛みやケガを和らげる場所であると同時に、働くスタッフにとっても安心できる場所であればなりません。近年、社会問題として注目されているハラスメントは、接骨院・整骨院でも起こりうる身近な問題です。柔道整復師として意識しておきたいハラスメントを考えました。

1. セクシャルハラスメント（セクハラ）

セクハラは、性的な言動によって相手に不快感や迷惑を与える行為です。施術という業務の特性上、患者さんの身体に触れる機会が多い接骨院・整骨院では、特に注意が必要です。

- 患者さんとの間に適切な距離感を保ち、施術以外の会話は注意を払う
- 施術中に身体に触れる際には、必ず声かけをして、了解を得る
- 患者さんからセクハラを受けたと感じたら、一人で悩まずに院長や同僚に相談する

2. パワーハラスメント（パワハラ）

パワハラは、職場での優位な立場を利用して、相手に精神的・身体的な苦痛を与える行為です。

- 院長からスタッフへの過度な要求や叱責はパワハラにあたる可能性もあります
- 同僚間のいじめや仲間外れもパワハラ的一种
- 患者さんからの理不尽なクレームや暴言もパワハラに該当する

3. カスタマーハラスメント（カスハラ）

カスハラは、患者さんからの迷惑行為によって、スタッフが心身ともに疲弊してしまうことです。

- 「もっと強く押してくれ」「早く治せ」など、施術者の専門性を否定するような要求はカスハラにあたる
- 治療に関係のないプライベートな話や、質問はカスハラにあたる可能性があります
- 院の評判を落とすような SNS での誹謗中傷もカスハラに該当する

ハラスメント対策のポイント

ハラスメントは、個人の問題として捉えられがちですが、実は職場全体の環境が大きく影響しています。ハラスメントを防止するためには、以下の3つのポイントが重要です。

- **意識改革** ハラスメントに対する正しい知識を持ち、相手の立場に立って考える
- **環境整備** ハラスメントが起こりにくい職場環境を作る
- **相談体制** ハラスメントが起きた際に、相談できる窓口を設ける

接骨院・整骨院は、患者さんにとって心身ともに癒される場所であるべきです。そのためには、スタッフ一人ひとりがハラスメントに対する意識を高め、お互いを尊重する姿勢が大切です。多様化する社会の中で、価値観や考え方の違いが衝突し、ハラスメントが発生しやすくなってきています。どういう言動や行動がハラスメントになってしまうのかという事を今一度考えて、ハラスメントに対する意識を高く持つ必要があると感じています。

患者さんにとっても、スタッフにとっても、安心できる治療環境を共に作っていかねばなりません。

富士登山

湘南支部 寺 島 稔

富士山は美しく雄大で、私たち日本人にかけがえのないものです。古くから詩歌に読まれ、絵画に描かれ、信仰の対象、パワースポットとして海外の方々にも知られる日本の象徴になっております。私自身も茅ヶ崎海岸から見る富士山に魅せられ、毎年、患者様に暑中見舞いのハガキを富士頂上郵便局より投函しており、富士山を登山してから美しさ、雄大さだけでなく、達成感、厳しさも教えられました。その経験を踏まえ簡単ではありますが富士登山の説明をさせていただきます。

昨年は開山初日から1ヶ月で、すでに7人の死亡事故が発生、山小屋、救護室には毎日のように救護要請があると報告されております。私も下山中に救護の方が担架を担ぎ登っていくところに遭遇したことがあります。ニュースで下山中に転落し足を骨折したと後で知りました。私も登山中に怪我をされた方に遭遇したら何が出来るか？適切な応急処置、施術が出来るか？常にシュミレーションしながら日頃の施術を行うよう心掛けています。遭難事故の1位高山病、2位転落、滑落であり、原因として弾丸登山、装備不十分、急激な天候の変化によることが多く、吉田ルートでは昨年環境保全、事故防止などを狙いとした入山規制に関するルールを義務化する条例が施行されました。内容として①山小屋宿泊者等以外は夜間の登山を禁止。②午後4時から翌日3時の時間帯には登山道を閉鎖。③登山者が一日当たり4000人を超える場合は登山道を閉鎖することを実行しました。

富士登山ルートは富士吉田ルート、富士宮ルート、須走ルート、御殿場ルートの4ルートがあり中で最も山小屋の数が多く、関東圏からの交通アクセスが良いのが吉田ルート。富士登山に挑戦する年間25万人近い人のうち、約60%が吉田ルートで登っています。次に五合目の標高が最も高く、山頂から日本最高地点の剣ヶ峰までも最短で行けるのが富士宮ルート、富士頂上郵便局もこの富士宮ルートの頂上にあり、吉田ルートに次いで山小屋の数が多く、夏の登山期間中には医師が常駐する救護所が開設されることもあって、こちらも初心者に人気のルートになっています。次に他ルートに比べて森林限界が高く、本六合目を超える標高約2,700メートル付近まで樹林などの緑があり、下りではスピーディーな下山を楽しめる「砂走り」があるのが須走ルート。富士登山の楽しさが味わえるルートですが、吉田ルート、富士宮ルートと比べると標高が300m~400m低くなり、当然その分歩く時間が長くなります。次に他の3ルートと比べて標高差、距離、登山時間も突出しているのが御殿場ルート。山小屋の数も少なく中級者以上向けのルートですが、登頂成功時の満足感は随一だと言えます。下山道の「大砂走り」も御殿場ルートの魅力を高めている特徴のひとつです。

登山コースが決まったら、①自分に合った余裕のある登山計画。ハイスピードで長い休みを取るより一步一步ゆっくり、深呼吸をしながら、こまめな休憩（30分歩いたら5分休憩）を心掛ける。出来れば7、8合目の山小屋に宿泊して気圧の変化に体を慣らしていくことも高山病予防になります。②十分な装備。夏場だとはいえ、朝方の頂上は5度以下まで下がり、風が吹くと、とても寒くなります。私自身もご来光時に頂上付近で登山道渋滞に出くわし、とても寒い思いをしました。風を通さない暖かい防寒対策と、多めのインナー（汗をかき濡れたインナーですと急に体温が失われる。）を用意することも大切です。③本番に向けた体づくり。低山で予行練習を

行い、実際に登山に使う装備や道具をすべて慣らしておくことも大切です。④天候の確認。雨や強風は危険が伴い、引き返す勇気も大切です。私自身も天候が一番重要しており天候の悪い日には登山を諦め翌週に変更するなど柔軟な対応を取っております。

富士登山は長く険しい道のに見えますが、5合目から頂上まで片道約5～6キロのコースです。平地なら1時間程度で着く道のをいかにゆっくり一步一步6～7時間かけて歩けるかがポイントになります。十分な準備を行い皆様もぜひ一度、目の前に広がる雲海、星空を見ながら富士登山に挑戦してみてください。

さざれ石

相模支部 鳴原隆元

「さざれ石」と言えば、大半の方は日本国歌を連想されるかと存じます。私が国歌にある「さざれ石」を最初に見たのは、今から約20年以上前に講義の一環で水戸に行った際に見たものが最後となります。

また「さざれ石」は日本各地で確認されており、神奈川県内では鎌倉市の鶴岡八幡宮（源氏池の畔）に展示されているものがあります。展示されている「さざれ石」の正式名称は「石灰質角礫岩」と言い、元々、小さな石という意味の「さざれ石」が雨の際に石灰石の炭酸カルシウム、水酸化鉄などの溶解により生じた粘着力の強い乳状液が隙間などに入り、長い年月で埋めていき次第に小石を凝固して、大きな岩の塊ものを指します。

現在、関東近郊では諏訪大社（長野県下諏訪町）、鹿島神宮（茨城県鹿嶋市）、千鳥ヶ淵戦没者墓苑（東京都千代田区）、鶴岡八幡宮（神奈川県鎌倉市）、武田神社（山梨県甲府市）、観音寺（埼玉県飯能市）等に保存されており、岐阜県揖斐川町春日（さざれ石公園）にある「さざれ石」が国歌「君が代」の発祥とされ、天然記念物の指定をされています。

また海外では高砂義勇隊（大東亜戦争時、台湾現地民により編成された日本部隊）慰霊碑前（台湾・烏来）にもさざれ石が置かれています。

日本では「さざれ石」の歴史も古く、平安時代の文徳天皇（在位 850～858 年）ともあり、10世紀の勅撰和歌集『古今和歌集』には「我君は千代に八千代にさざれ石の巖となりて苔のむすまで」と巻頭に記載されていたりもします。

一般的に石は上流程大きく、下流にいくほど小さく砂になっていくものであり、欧米でも「ローリングストーン」と言われ、通常、石は削られて小さくなっていくものと理解されています。しかしながら、日本では小さな石が集まり、次第に大きくなっていくといった反対の表現がされることもあり、日本独自の発想と言えることでしょうか。こじ付けではありますが、力や声、発想、思想、社会などでは、個々では極小なものですが、集まり手をつなぎ、大きな物へと変化していくところは実に日本らしい考え方かと思えます。

さざれ石は、大きいものほど長い年月を必要とすると云われ、京都にある護王神社の「さざれ石」は幅 3m、高さ 2mとなり、日本一だと言われています。残念ながら、さざれ石が出来上がるまでの年数を住職・神主様を始め、文献・インターネット等でも調べてみましたが、長い年月と口伝されているものが多く、適格な年数を図るまでには至りませんでした。しかし、石灰石の炭酸カルシウムは、鍾乳石にもある通り、溶液法（水への溶解度 0.00015 mol/L (25°C)）などによる抽出、水酸化鉄では水酸化鉄 II Fe(OH)_2 に於ける希酸に容易く溶解する性質や両質性であるアルカリ性溶解の特徴、天然にある水酸化鉄 III は針鉄鉱、赤金鉱（要塩素）、鱗鉄鉱、褐鉄鉱これらのほとんどはいずれも酸化水酸化鉄 (III) (FeO(OH)) の組成を持つことがあり、気温や pH などの一定の条件が整えば、溶解する条件となるので、相応の年月が必要になると考えられます。

今回、さざれ石の特徴や歴史などを中心に調べましたが、何かの機会でご覧になられた際には、さざれ石の日本らしさを楽しんで頂ければと存じます。



さざれ石 鶴岡八幡宮より

接骨院業界のデジタル化

小田原支部 松 本 進

昨年 12 月 2 日より、マイナンバーカードの使用が広く求められる事となり、我々の業界でもデジタル端末を取り入れる機会が増えてまいりました。

現在の日本社会においても電子化の波は広がりを見せ、多くの店が電子決済やポイントの導入をしております。

その中でも電子決済は年齢を問わず広い範囲で使われ我々の業界にも求められているように感じます。

私も昨年度より電子決済の導入をしましたが多くの患者様から喜びや感謝の声を受けその重要性を強く感じております。

その一方で、この業界の閉鎖的な面も感じられるようになりました。

「マイナンバーが接骨院も使えるとは思ってなかった。」「現金でしか対応してないと思って不安だった」などの声を聞くと時代の変革に業界追いついていないのではという不安を患者に与えてしまい、その事が業界離れなどを引き起こしているのかもと感じる時があります。

マイナンバーカードに関しては多くの方がまだその存在に信用をおいていない為、個人情報の流失を恐れる方々もいることで普及はまだ遠く感じます。

しかし、その利便性から時代が進めば使われることが増える事も見込まれております。

接骨院でも電子決済が使える事やマイナンバーカードの利用が出来る事などが会全体で盛り上がり広まっていけるようになれば気軽に接骨院を受診するきっかけとなり地域密着型医療の先端になれると考えております。

新型コロナやインフルエンザ、高齢化する日本において病院での業務圧迫は避けられない為、接骨院業界もその受け皿になれるよう努め、私自身もその一部の力になればと考え日々活動できたらと思います。

令和6年川崎支部賀詞交歓会開催される

川崎支部 古 屋 範 明



令和6年1月20日18時00分より武蔵小杉の精養軒において、40名近い会員、県内選出議員の先生方、市歯科医師会、市看護協会、市薬剤師会、顧問医、市柔道協会などご来賓含め総勢80名程の参加を頂き、実に3年振りとなる川崎支部の賀詞交歓会が挙行されました。

開式に先立ち1月1日に発生した能登半島地震でお亡くなりになった方々に黙祷を捧げ、ご来賓方々のご挨拶も控えめではありましたが、多くのご来賓にご祝辞を頂き無事に執り行うことが出来ました。

この場をお借りしまして、日頃会務にご理解ご協力頂いております会員の皆様には、厚く御礼申し上げます。

齋藤保険部長の開会の辞を皮切りに、関口支部長の挨拶では、能登半島地震で亡くなられた方や、被害に遭われた方々が一日も早い日常を取り戻せますようにと、早期復興への思いとお見舞いの言葉を述べ、「川崎支部は行政との間で災害時の医療救護活動の協定を締結している。訓練を通じて確固たる防災体制を構築していきたい」と、強い言葉を述べました。

また、青木功雄市議会議長のご祝辞では、「川崎市が健康なまちであるために、今後も力を貸していただきたい」と強いメッセージを頂きました。



その他、多くのご来賓の方々のご祝辞を頂戴しました。







和やかな会も内野学術部長の閉会の辞で終宴となりました。

現役員も3年振りという事もあり、準備等色々相談させてもらいながら当日を迎えました。色々大変ではありましたが多くの方々にご臨席頂き、また終始和やかに終われました事を役員一同大いに感謝申し上げますと共に、今後の活動にご協力申し上げましてここに報告させていただきます。

ありがとうございました。

令和6年川崎市医師会懇親会開催される

川崎支部 古 屋 範 明



前列左より、原田先生、野口先生、岡野会長、関口先生

令和6年8月3日（土）18時より、武蔵小杉ホテル精養軒にて、川崎市医師会との懇親会が行われました。医師会からは、会長の岡野先生はじめ、副会長の関口先生、野口先生、原田先生にご臨席頂き、川崎支部からは、関口支部長、古屋会員、長嶋会員、内野会員、斎藤会員、堀内会員が参加し、終始和やかな懇親会となりました。

懇親会は、昨年と同じメンバーということもあって、自己紹介もほどほどにして始まり、岡野会長の挨拶では、災害時における協力体制についてのお話をいただきました。また和やかな雰囲気の中で、コロナワクチンの話や、子宮頸がんワクチンの話など、普段ドクターの意見を聞けないような話をしながら会食を楽しみました。これからも医師会の先生方にご協力いただき、川崎支部を盛り上げていければと思います。



令和6年川崎支部機能訓練講習会開催報告

川崎支部 古屋 範 明



木枯らしが吹き、寒さが一層厳しくなってきた中、12月14日(土)18時より、日本鋼管病院2号会議室にて、川崎支部機能訓練講習会が開催されました。

講師には、日本鋼管病院・こうかんクリニック、整形外科部長およびリハビリテーション科部長である、藤田省吾先生がご登壇され、ACL断裂、PCL断裂、MCL断裂、内側半月板後根断裂、膝周囲骨切り術の色々について講習頂きました。

日本鋼管病院は、膝や脊柱など整形外科では日本で著名な医師が多く在籍しており、全国各地から患者さんが訪れる事でも知られている病院です。

講義では、ACLおよびPCLの断裂に対する再建手術の映像を用い、手術の詳細や注意点、予後の流について説明がありました。特に印象的だったのは、顧問医である日本鋼管病院の石川医師が作られた道具に関する話しや、ドリルで開けた穴に、靭帯の代替物を入れて引っ張る際に、指を切ってしまう事があるほど硬いという現場ならではの情報に、参加した会員も驚きの声をあげていました。

また、PCLの新鮮例は保存で3か月固定を行い回復する可能性がある点や、ACLと血流の違いなど色の違いを見ることが出来ました。

MCL 断裂では大腿骨側での断裂が多く、脛骨側では保存で治らないなど、我々柔道整復師が知っておくべき内容が沢山ありました。さらには、内側半月板後根断裂は内側半月板が一日 0.02 mm 外方変位する話や膝周囲骨切り術の種類の説明を頂き、高齢者など年齢に対する手術の考え方や、患者様目線で仕事をされている姿には感銘を受けました。

会員の中には、手術をするべきかこのままが良いか悩まれている患者さんを思い浮かべながら、藤田先生には是非紹介したいと話していました。

質疑応答では、力士など体の大きな患者様が来られた際に手術の方法が違うのか。予後の荷重の掛け方に違うのかなどの質問や、紹介を出す際に気を付ける点など、会員からの質問にも丁寧にお答えいただき、いつでもご紹介下さいと言っていただきました。

その後は会場を移して、懇親会と川崎支部の忘年会を兼ねて食事を楽しみながら、会員一人ひとり、藤田医師の席に伺い質問や悩みを相談して、終始和やかに懇親会も閉会となりました事ここにご報告いたします。

最後に、今回、機能訓練講習会開催にあたり、相談にのって頂きました吉川栄智会員、開催に向けて準備頂いた支部学術の内野博会員、川崎支部執行部の皆様大変お疲れさまでした。

日本鋼管病院・こうかんクリニック

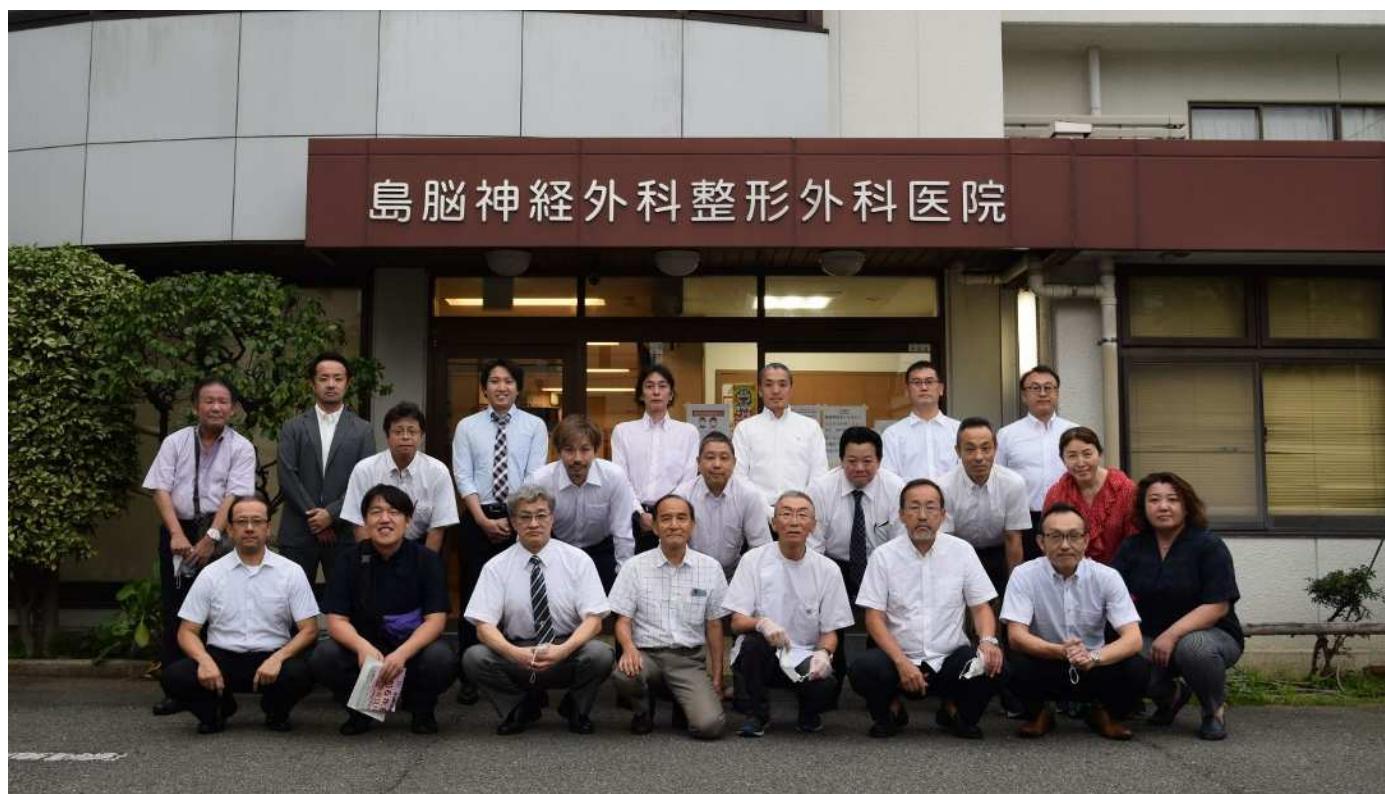
整形外科・リハビリテーション科

〒210-0852 川崎市川崎区鋼管通 1 丁目 2 番 1 号



令和6年川崎支部症例検討会報告

川崎支部 古屋 範 明



令和6年6月22日(土)18時より、川崎支部の顧問医であります夏山元伸先生の症例検討会が島脳神経外科整形外科において開催されました。

普段、夏山先生に御高診をお願いしている患者さんについて、レントゲン、CT、MRIを元に、何処を見て判断するか、どんな処置をしたか、どんな治療の選択肢があるか、どのような薬を選ぶか、予後がどうなったのか等のお話と、今回、夏山先生が過去に経験した失敗談を通して、肋骨骨折の所では教訓から注意すべき事をご指導頂きました。普段症例を出していない会員にとっても学びの深いお話しとなりました。

特に驚いたのは、股関節のオペがロボットで出来る時代になっている事、かなり精度が高く予後も良い話は大変勉強になりました。

その後も会員からの質疑応答に的確にお答え頂き、関節内骨折オペ適応のお話し、その際に何を基準とするのか？アキレス腱はオペの方が良いのか？骨折のプレートは抜くべきか？など我々臨床するうえで直面する内容の理解が深まりました。

また今回は、会員からの要望のあった医療機関への紹介の仕方を踏まえ、症例と合わせてご説明頂き、紹介状の書き方も、ありのままの内容を書くと良い事、患者さんに検査や投薬等希望することがあれば内容に書いてくれると良いなど、書き方や言い回しについてもご教授頂き、紹介に対する肩の荷が下りた様に思った会員も多かったのではないかと思います。



今回の症例検討会を通して多くの学びを頂きました。終わりに関口支部長が、夏山先生へ謝辞を述べられ、その後の懇親会でも講義中気になった点など症例を出した会員に対してどんな状況だったのか質問され、学びを深めました。

症例検討会から懇親会まで終始和やかに時間を過ごす事が出来ました事をここに報告いたします。



横浜北支部活動報告

横浜北支部 隆 淳 一

令和6年4月27日(土)午後7時より鶴見にて支部会が行われました。

年1回という事もあり、19名の先生方に出席いただき近況報告や情報交換などをし、有意義な支部会となりました。



また令和6年11月27日(水)午後7時より新横浜グレイスホテル4階に於いて、支部顧問医[あしほ総合クリニック] 院長 田中正顕先生、安留事務長に御出席いただき、支部員19名が出席し、比留間俊雄先生が司会をつとめ、二宮嘉信支部長の御挨拶により、横浜北支部意見情報交換会が行われました。

冒頭 田中正顕先生より、今後の仕事に生かせるお話をしていただき大変勉強になりました。

4月以来の支部会という事もあり、半年ぶりに顔を合わせる先生方とのコミュニケーションや、日常業務における疑問や問題点等を、経験豊富な諸先輩先生方にたくさん教えていただき、大変有意義な時間を過ごす事ができました。

そして今後も益々の支部および会員のご活躍とご健勝を願いつつ、無事終了する事ができました。



横浜西支部における柔道整復師としての 防災活動

横浜西支部 左右田 和

横浜西支部における防災に関する柔道整復師としての活動について、この度書かせて頂く機会を頂きました横浜西支部の支部長の左右田 和です。

横浜西支部では、青葉区においては四師会という立場によって発災時に柔道整復師が医療拠点や行政と一緒に医療従事者として活動できる支部になります。四師会というのは、医師会、歯科医師会、薬剤師会から成る三師会に、柔道整復師会が参入、四師会という形になります。柔道整復師として震度6以上の発災の場合、災害時医療拠点での活動、並びに巡回班の同行があります。青葉区では平成23年より四師会に参入以降、防災に柔道整復師会として関わり続けてきました。その上で、現在の横浜西支部としての活動含めて書かせて頂きます。

横浜西支部は青葉区、緑区、港北区、都筑区の4区から成ります。その中で青葉区のみ四師会として活動になります。青葉区では12か所ある災害時定点医療拠点での防災訓練、昭和大学藤が丘病院での大規模災害時想定訓練、青葉区医師会トリアージ訓練など多岐に活動があります。その中で柔道整復師としての業を認知して頂けるよう活動しています。

災害時定点医療拠点では主に医師が診察を行う際の診察室内で診療補助や固定等が主となり活動、巡回班では医療バッグを持ち、定点医療拠点外に移動し活動していきます。昭和大学藤が丘病院においてはトリアージポスト等で活動していきます。

令和6年度より、青葉区での四師会としての防災に対する活動が横浜市他区でもより認知される様になり、港北区でも昨年の10月に災害時医療協議会等と呼ばれる様になりました。それにより12月に港北区災害時防災訓練に柔道整復師会として参加、また青葉区での災害医療拠点の一つである嶮山小学校の医療拠点開設訓練においても、横浜市他区の柔道整復師の先生の協力もあり、8名参加する事が出来ました。このように地道な活動と合わせて、令和6年1月1日に起きた能登半島地震もあり、行政含め災害並びに防災に対する意識が高まった事もより大きい事が挙げられます。

発災時の柔道整復師の役割としては、主に骨折、脱臼、捻挫、挫傷等に対する対応も必要であると同時に、診察にあたる医師の補助としても重要であると考えます。発災時には、衛生材料が少ない、もしくは無い事が考えられます。その際に、柔道整復師として使える資材、例えば段ボールや本、杖など固定に必要な原則を考え対応できる事が大事であり、防災訓練時に実際に実演していく。その手法や流れを地域の防災訓練やカンファレンス等で医師、歯科医師、薬剤師、行政、その他関わる方々と擦り合わせていく事で、より柔道整復師として活動する場が広がり認知されていきます。

柔道整復師として地域に貢献できるよう今後も横浜西支部の会員並びに会の会員と共に活動を続けていきたいと思っております。

横浜南支部冬期学術講習会

横浜南支部 笠原秀造

2024年12月7日（土）に横浜中華街の萬珍樓にて、支部顧問医である浜田戸部整形外科院長 浜田洋志先生を講師としてお招きし、学術講習会を行いました。

「知っておきたい股関節部疾患」の表題で講習を行って頂き、転倒などで起こる大腿骨の骨折の種類や股関節脱臼、先天性な疾患として先天性股関節脱臼や発育性股関節形成不全などの説明とそれらに対する施術法（骨折は主にオペ法や置換術）を説明して頂きました。説明して頂いた中でも特に注目したのが、股関節唇損傷です。骨折や脱臼は比較的症状がはっきりしているのに対し、関節唇損傷は股関節自体の痛みなのか、周囲の筋肉による痛みなのか判断するのが難しい疾患なので、今後の施術でも頭の片隅においておかなければいけないと改めて気付かせて頂きました。約一時間の講習をして頂き、大変有意義な講習会となりました。

浜田洋志先生におかれましては、日ごろから支部顧問医として支部の活動に対し、多大なるご理解とご支援を頂き感謝申し上げます。



講習会後は、講習会に参加した会員の方々と懇親会を行い、日頃の劳いと共に昨今の物価高や人件費の高騰に対してどう対処していくかなど、日頃の不安や疑問などを会食しながら意見交換し、また、施術のアドバイスなどを大先輩の先生方や、若い先生方と情報交換し、翌日から実践出来る話を沢山して、これも大変有意義な時間を過ごす事も出来ました。



大和市駅伝競走大会(スポーツ健康相談)

大和支部 永田 浩 将



令和7年1月19日(日)、大和なでしこスタジアムにて『第67回大和市駅伝競走大会』が開催された。

コースは、大和なでしこスタジアムを発着および中継点とした周回コースで「地区対抗」と「一般A」が6区間 32.546Km。「一般B」・「中学生」が5区間 12.858Km。「ちびっ子の部」は、競技場内のトラックを利用した5区間 1.6Km。

今大会はゲストランナーにお笑い芸人として世界で初めてオリンピックに出場した「猫ひろしさん」が緊急参戦。会場は大いに盛り上がり、子供から大人まで楽しめるイベントだった。

大和支部は、公益財団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団より依頼をうけ、『スポーツ健康相談』を支部員4名で行った。今回は選手の待機するスタンドと発着および中継点となるトラックを結ぶ人通りの多い導線にテントを張り、また大きなポスターや各所に案内を貼り準備を整えた。毎年レース前には不調を訴えて来られる選

手もあり、7時過ぎには受入れ態勢を完了。すると早速、興味を持った選手や過去にスポーツ健康相談を利用したことのある選手が来て順調なスタートを切ることが出来た。レース前はストレッチやテーピング、運動指導を中心に対応し身体の動きやすさを実感してもらった。またレース後は腰背部や下肢の張りを訴えてこられた方が多くリカバリーに務めた。

今回は中学生の利用者の割合が多いのが特徴的だった。今回、中学生と会話することで気が付いたことがあった。パフォーマンスを高めたいとトレーニングには一生懸命向き合う熱量は伝わってくるが、トレーニング以外になるとコンディショニングの意識が少ないように感じた。少ないというよりも“知らない”と言った方があっているかもしれない。パフォーマンスを高める為に日々のトレーニングが重要なことは当然だが、トレーニング以外に立位や座位の姿勢、歩き方、呼吸、栄養、睡眠など日常生活のなかにはパフォーマンスに影響する事がたくさんある。私たちの業界にいれば当たり前のように認識していることだが、対応した中学生たちにはその概念がないようだった。特に成長期では、身体に興味を持ち、日常のコンディショニングが適切にできる力を身に付けて欲しい。適切なコンディショニングはパフォーマンスに限らず、将来の行動様式と生活変容に影響し、健康な生活維持にも繋がるとも考えている。

対応した選手には短い時間ながらも主訴に対応するだけでなく、コンディショニングの重要性を伝えるように努めた。コンディショニングですることと言えば、地味に努力し継続が必要なことが多い。小さな積み重ねが一步步ずつ前進し、努力が報われることを実感してほしい。

本活動は柔道整復師をアピールし、多くの人に知ってもらう機会となっているが、本来の柔道整復師業務の範囲外と感じる先生もいると思う。しかし、私は怪我や痛みを抱える患者に対して手技にて回復へと導く専門家として、その知識、経験を活かしコンディショニングの重要性を伝えることは柔道整復師が力を尽くして果たさなければならない仕事だと考えている。

これからも自己研鑽に励む姿勢を大切に、より良い知識、技術を提供できるよう努めていきたい。

平塚支部定例報告会並びに懇親会

平塚支部 高 橋 誠



新年早々、能登半島においてマグニチュード7.6の大地震が発生し、そして9月には、復旧作業の最中に豪雨災害が発生してしまいました。被災されました皆様に深くお見舞い申し上げますとともに、犠牲になられた皆様のご冥福をお祈りいたします。被災地におけます一日も早い復旧及び、復興を心よりお祈りいたします。

令和6年4月13日（土）小田急厚木ホテルにて、平塚支部定例報告会並びに懇親会が開催されました。コロナの影響もあり、久々に顔を合わせた先生方が、皆抱き合っって喜ばれる姿が拝見でき、とてもうれしく思いました。

会館の老朽化問題から、日頃の治療に関する身近な問題まで幅広い意見の交換をし、有意義な時間を過ごす事が出来ました。これからも世代を超えて集まる場を大切にしていかなければと感じました。

編集後記

広報部

その昔、そろばんは紀元前 2000 年頃に、メソポタミア地方でシュメール人が計算をするために「砂そろばん」を発明したと言われております。日本へは 16 世紀頃の室町時代に中国から長崎へ伝来したとされており、江戸時代になって寺子屋が増え始めて「読み・書き・そろばん」と言われるように人気が高まって普及しました。私も小学生の頃、同級生と一緒にそろばん塾へ通っておりました。それが電子式卓上計算機(電卓)が登場して安く手に入るようになってからはだんだんと衰退して行き、町でもそろばん塾を見かけなくなってしまいました。昔は大変高価だった電卓も、今はコンビニなどでも千円もしないで売られております。ところが平成になると、携帯電話が普及し始めて電話の他に電卓機能もあり、目覚まし時計にもなり、写真機能も有りと言った具合にどんどん進化し続けて、町の中には何時しか公衆電話も無くなってきました。現在は SDGs とやらで、持続可能な開発目標で環境への負担を軽減して行きましようと言う事で、学校の教科書もタブレットに変えて行こうとか、年賀状などもメールで送信とか、コンビニでも週刊誌など一切置いていない店もあり、本が売れないから店をたたんでしまった本屋さんが私の周りに沢山あります。時代の波に逆らえず、新しく生まれるもの、進化してゆくもの、そして衰退して消えてゆくものなど色々です。本会の広報誌「和」は今回で 88 号となりますが、冊子で会員の皆様へお届けするのはこれが最後で、この次の 89 号からはデータ送信してお届けすることになります。形を変えてのお届けとなってしまいますが、どうか今後共ご指導ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。最後となりますが、この度、88 号の刊行に際しましてご投稿くださいました皆様には心より感謝いたしまして厚く御礼を申し上げます。

ありがとうございました。

令和7年3月1日

発行人 公益社団法人神奈川県柔道整復師会
会 長 齋 藤 武 久
〒222-0033 横浜市港北区新横浜3-18-16
新横浜交通ビル6階-A
TEL 045-473-0735 (代)
FAX 045-474-0628 (専)
<http://www.sekkotu-kanagawa.com>

編集人 広報部長 宮 本 嘉 保
印刷所 有 限 会 社 吉 岡 印 刷
〒232-0061 横浜市南区大岡3-4-8
TEL 045-741-3452
FAX 045-712-6823

